

平成24年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第1回会議
(平成25年8月5日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	兒玉 典子
	委員	久保 明雄
	委員	長谷川 奈緒
議事参与	教育部長	加藤 幹彦
	教育部副部長（総括）	小寺 繁隆
	教育施設整備室長	吉川 寛
	教育部副部長（学校給食担当）	梅原 正雄
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育部副部長（学校教育担当）	清水 康行
	教育総務課長	山本 美佐子
	生涯学習課長	堀田 智恵子
	スポーツ保健課長	高岡 良秀
	文化財保護課長	谷口 智樹
	図書館長	今井 知春
	学校教育課長	糠塚 一彦
事務局	教育総務課副参事	松浦 正樹
	教育総務課主事	齋藤 美咲

開会 午後 1時30分

教育部副部長
(総括)

それでは、ただいまから平成25年度第1回目の草津市教育委員会事務外評価委員会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、教育部長の加藤が御挨拶を申し上げます。

教育部長

委員の皆様、こんにちは。

本日は、草津市教育委員会の外部評価委員会の開催をお願いいたしましたところ、御出席をいただきましてありがとうございます。

また、御案内のように、草津市教育委員会では、平成20年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきました教育委員会事務の評価点検を内部で実施し、その後、当市の教育振興基本計画のスタートとあわせる形で、平成22年度からは客観性・透明性を確保する観点から外部評価委員会を設置しまして、評価をお願いいたしております。

昨年度は全体的な総括といたしまして教育委員会事務について量的な拡大を図る評価から、質的な充実を図る評価へと移行をしていく必要があるという御意見を頂戴いたしましたところでございます。

こういったことから、今年度につきましては、評価シートの記述に工夫をいたしまして、できる限り質的な評価や側面を重視するよう心がけたところでございますが、この外部評価委員会の評価を受けまして、さらなる教育委員会事務の改善・向上に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様への的確な御意見ををお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日と明後日、どうかよろしくお願いいたします。

教育部副部長
(総括)

次に、教育委員会事務外部評価委員の皆様への御紹介を申し上げます。
滋賀大学教育学部長の兒玉典子様でいらっしゃいます。

兒玉委員

兒玉でございます。よろしくお願いいたします。

昨年も、これ、私に御依頼いただきまして、なれないことながら草津市の教育というのが一体どういうふうになっているのかというのを少しは理解することができました。私もこういうことには素人でございますので、でも、外部評価というのはそういう実際にやってない、外からの目をどういうふうにして取り入れていただくかということが第一の趣旨だと思いますので、少し的外れなことがありましても、どうぞ御容赦いただきたいというふうに思います。よろ

	しくお願いいたします。
教育部副部長 (総括)	ありがとうございます。 次に、公立中学校元校長の久保明雄様でございます。
久保委員	こんにちは。久保でございます。 出だしから遅くなって、ぎりぎりで申しわけございません。御迷惑をおかけいたしました。 私も、昨年、この委員を担当させていただいて、草津の教育の、草津市の住民ではあるんですが、あんまりよくわかってなかったところをいろいろ勉強させていただきました。十分な、委員としての任務が果たせたかどうかはまことに心もとないところですけれども、兒玉先生もいてくれはるということで、ぜひ、また今年もお世話になりたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。
教育部副部長 (総括)	ありがとうございます。 それから、公募をいただきました、市民の長谷川奈緒様でいらっしゃいます。
長谷川委員	皆様、こんにちは。長谷川と申します。 私は、娘が笠縫幼稚園の年長組にも通っております。 今回、このような機会をいただきまして、これから娘が小学校、中学校へ上がっていくのに、よい勉強になるかと思い、ありがたく思っております。 事前に資料を拝見いたしましたが、初めて目にする言葉も非常に多く、ピントの外れた感想や質問をしてしまうかもしれませんが、そのあたり御理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
教育部副部長 (総括)	ありがとうございます。 続きまして、本日出席をいたしております教育委員会事務局の職員の紹介をさせていただきます。 それでは部長から、順次よろしくお願いいたします。
教育部長	教育部長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。
教育施設整備室長	教育施設整備室の吉川でございます。よろしくお願いいたします。

教育部副部長 (学校給食担当)	給食センターの梅原です。どうぞ、よろしくお願いいたします。
教育部副部長 (学校教育担当)	学校教育担当の清水でございます。よろしくお願いいたします。
教育部副部長 (街道交流担当)	草津宿街道交流館と本陣の八杉でございます。よろしくお願いいたします。
学校教育課長	学校教育課の糠塚といいます。よろしくお願いいたします。
図書館長	こんにちは。図書館長の今井でございます。よろしくお願いいたします。
文化財保護課長	こんにちは。文化財保護課の谷口と申します。よろしくお願いいたします。
スポーツ保健課長	スポーツ保健課の高岡でございます。よろしくお願いいたします。
生涯学習課長	こんにちは。生涯学習課の堀田でございます。よろしくお願いいたします。
教育総務課長	教育総務課の山本です。よろしくお願いいたします。
事務局	事務局、教育総務課の松浦でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	同じく、事務局、教育総務課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。
教育部副部長 (総括)	最後に副部長の小寺でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは、次に、委員長の選任をお願いしたいと思います。 草津市教育委員会附属機関運営規則の第4条第3項によりますと、委員長は委員の互選により決めていただくこととなっておりますが、委員の皆様、どのようにお取り計らいをさせていただいたらよろしゅうございますでしょう。
久保委員	児玉先生にぜひ、今年もお願いできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
長谷川委員	よろしくお願いいたします。

教育部副部長
(総括)

兒玉先生という委員の皆様の御同意がございましたので、それでは、兒玉先生、委員長席にお移りをいただきまして、この後の議事をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員長

よろしくお願いいたします。

———日程第1———

委員長

そうしましたら、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

皆様のお手元に既に今年度の評価の報告書があると思いますので、それに従って点検評価を進めていきたいと思います。シートでいきますと10ページからということになります。

まず、このシートの内容について、事務局のほうから御説明をいただきまして、それから委員の質問に入るという、そういう進んでいきたいというふうに思います。

それでは、早速ですけれども説明をお願いいたします。

事務局

すみません、実際の評価シートの御検討に入ってください前に、1つだけ評価シートのほうの点検評価制度につきまして、ちょっと簡単に御説明をさせていただきます。

委員長

どうぞ、お願いいたします。

事務局

事務局の教育総務課松浦より、点検評価の進め方等について、まず最初に御説明をさせていただきます。まことに申しわけございませんが、座ったまま御説明させていただきます。

2ページと3ページのほうを、報告書のほうを開けていただいてよろしいでしょうか。

先ほどの加藤部長の挨拶とも重複いたします部分があるんですが、平成24年度の点検及び評価につきましては、昨年度と同様に平成22年3月に策定いたしました草津市教育振興基本計画の施策体系に沿いまして、5月より各担当課にて点検評価の作業を開始いたしまして、教育委員会事務局内の実施会議を3回経た後、先般、7月定例教育委員会で協議を行いまして、事務局の素案としてお配りいたしましたところでございます。

2 ページです。

この点検評価の対象でございますけれども、草津市教育振興基本計画の施策の基本方向として位置づけた9つの目標と、41施策ある中の市長部局のほうで実施します2つの施策を除きました39の施策を対象といたしております。なお、9つの目標につきましては、この報告書の6ページから8ページに詳細を記載しておるところでございます。

次に、点検評価の方法及び評価資料でございますけれども、点検評価に当たりましては39施策を26の具体目標ごとに、1年間の主な取り組みの成果を明らかにするとともに、今後の課題について自己評価を行ったところでございます。そして、この26の具体目標の評価を持ちまして9つの目標の評価をいたしました。

評価指標に関し、目標、評価につきましては、具体目標を点数化しまして、その平均点から達成状況を判断いたしまして、十分達成できたものはA、おおむね達成したものはB、やや不十分なものはC、不十分なものはDと評価させていただいております。

3 ページでございます。

具体目標の評価につきましては、下の表にございますように具体施策の平均点から評価しておりまして、具体施策の評価につきましては、各具体施策に対応する各課の主な事業の取り組み状況を事業実績や達成度から総括的にスモールa、b、c、dで評価しまして、点数化したものの平均点から評価をしておるところでございます。

今年度につきましては、先ほどもございましたように、昨年、外部評価委員様のほうから御指摘もありましたように、事業の量的拡大の側面よりも、質的進化といった側面を重視した評価を心がけたところでございます。

すみません、ちょっとお時間がかかって申しわけないんですが、1シートだけ例をとって説明させていただこうと思います。ちょっと中途半端ですけど、12ページ、13ページをお願いしたいと思います。

13ページなんですけれども、取り組みの状況といたしまして、下の欄ですけれども、7つの事業で8つの評価を上げております。事業ごとに評価指標となる実績値と推移を示す矢印を表記しております。今年度は推移を示す矢印につきましては、単純な数値の上がり下がりを示しているだけでございまして、右端の評価の欄とは直結はしておりませんで、評価につきましては事業の質的な側面に着目し、実績と達成度などから総括的に評価を行いまして、a、b、c、dと表記しております。

例えば、ちょっと下のほうですけれども、(5)－4、食育の日・食育月間という事業があると思うんですけれども、こちらは市内の全小中学校で取り組

んでおりますことから、19校中の19校というような表示となっておりますけれども、事業の性質上、十分な取り組みを実施して、期待された成果が得られているものと評価しまして、aの評価としております。

この、それぞれの事業に対する評価の点数、aであれば3点、bであれば2点、cであれば1点、ここにはございませんけどdはゼロ点という、点数の平均点を左の12ページ、具体施策の評価欄の点数に計上する形となっております。

これら全ての評価結果につきましては62ページに一覧を記載するとともに、別にA4一枚物で皆様のお手元に配布をさせていただいております。

なお、63ページ以降につきましては、特記事項として教育委員会の活動状況と総括というものを、掲載を昨年同様させていただいております。

以上、すみません、まことに拙い説明で申しわけございませんでしたが、点検評価の方法等につきましての御説明とさせていただきます。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

評価に入ります前に、草津市のこの評価の考え方とそれから採点の方法等について、御説明をいただきました。ありがとうございます。

そしたら、先ほど申しましたように評価シートを、これから10ページから始めてまいりたいと思います。

それで、説明をまず事務局のほうからお願いいたします。よろしくお願いいたします。

学校教育課長

それでは、11ページのほうをごらんください。

(3)－1、取り組み状況のところに(3)－1と書いているところから、学校教育課のほう、説明をさせていただきます。

推移としましては、上矢印でございます。総合的な学習の時間、学校行事、児童会・生徒会活動などに、地域の方を招いて学習を推進したり、地域の行事や清掃活動などにも児童生徒が参加をしております。また、平成26年度の成果指標の60%を大きく上回る実績となっておりますことから、a評価とさせていただきます。

続きまして、(4)－1、道徳教育の推進でございます。

推移としましては、上矢印でございます。週1時間の道徳の時間を通して、思いやりや多様な価値について考える学習を推進してきました。また、人の気持ちがわかる人間になると答えた児童生徒が平成26年度の成果指標92%を

上回っていることから、a評価とさせていただきました。

続きまして、(4)－2、中学校区同和教育の実践交流会でございます。

推移としましては、横矢印でございます。学区の保・幼・小・中・高校の教職員が一堂に集まり、授業・保育を参観をしたり、それぞれの学校の人権教育の取り組みを交流したりしながら連携を図り、中学校区として系統的な人権教育の取り組みを推進しております。これらの取り組みを6中学校区で推進、維持していますことから、a評価とさせていただきました。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、御意見を伺いたいというふうに思いますけれども。長谷川様は初めてですので、久保先生のほうから何かコメント、ございますでしょうか。

事務局

委員長、まだ、生涯学習課のほうか。

委員長

すみません、申しわけございません。1つ、(3)－2ですね。生涯学習課のほうを抜かしておりました。ありがとうございます。

生涯学習課長

(3)－2の地域協働合校推進事業です。生涯学習課の堀田が説明させていただきます。

その地域協働合校推進事業につきましては、地域で子どもが育つまちづくりを基本といたしまして、地域の大人と子どもが地域活動をしていただけるように学区地区で地域協働合校を推進させていただきまして、この事業数が平成23年度は67だったところが、24年度は66事業と落ちましたことから、評価はbとさせていただきました。

今後の課題としまして、学区地区につきましては、地域一括交付金という形で、まちづくり協議会のほうが推進組織となりましたので、今後は事業展開とか交付金の活用状況等も確認が必要となるという形になりまして、少し今までとは違う形で、今後、みんなが見守っている、支援させていただく形に方向性が変わっていきまして、御報告させていただきます。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。大変失礼いたしました。

それでは、質問のほうに入りまして、久保先生、御発言いただきたいと思えます。

久保委員

今、ちょっと説明されたんですけど、25年度からまちづくり協議会の各学区での活動とあわせて交付金が一括の形に変わってきたという、この部分とい

うのは今後どう、いろんな意味でいろんな面で影響していくのかというのを多分見守っていただかんならんのだろうなというふうに思うんですけど、さし当たって、そういうふうに変わって、昨年度から今年にかけて、何か大きく何かが変わっているとか、そういうことはないんですかね。そのことをちょっとお尋ねしたかったんですけど。

委員長

どうぞ。

生涯学習課長

生涯学習課の堀田です。

25年度から本格的に13学区のまちづくり協議会のほうが動いているんですけども、学区・地区の協働合校の部分につきましては、今年度からまちづくり交付金になっております。

今まで地域協働合校と、それから各学区地区でもわんぱくとかといっているお子さん対象の体験学習的なものもされていたんですが、それが今まではばらばらに、推進母体が違うとかというのもありましてばらばらに動いていたところを、対象のお子さんが同じような学年であるということから合体して1つにして、より動きやすくされている学区地区が結構多く見られる状態になっておりますので、またそれによって幅が広がったというように地域からは聞いております。

今後につきましては、今年が初めてですので、どうなるかという部分は見守っていきたいと思っております。以上です。

委員長

ありがとうございます。

久保先生、何か、そのほか。

久保委員

示されている指標が数的な面でも上がっている状況というのがあるので、特に(4)-2の同和教育実践交流会あたりが保育とか授業とかそういうものを通しての研究会・研修会になってあるというあたりが、やっぱりすばらしいことやなというふうに思って読ませてもらいましたので、ぜひその辺はさらに充実していくようにしてもらいたいんじゃないかなというふうな意見を、見て持ちました。

委員長

いかがでしょうか。

長谷川委員

(4)-2のところに人権教育についての授業研究会なので、事業名で中学校区同和教育実践交流会とありますけれども、人権教育というと、どうしても

同和教育というものがすごく割合が多いような気がしまして、今ですと、例えば発達障害ですとか、ほかの問題で例えばいじめに発展していったりですとかあると思うんですけども、同和教育以外のそういった発達障害の子どもさんとか、あといろんなほかにも性同一障害ですとか、そういった障害があると思うんですが、そのあたりについて理解を深めていくような機会というのはあるんでしょうか。

委員長

はい。

学校教育課長

学校教育課の糠塚でございます。

この中学校区の同和教育の実践交流会といいますと、やっぱり事業名が同和教育というふうについてますので、どちらかと言いますと同和問題を中心にしながら事業を進めていっているところなんです。

今、委員、おっしゃいましたように、例えば発達障害である子どもさんの課題につきましては、例えばまた後で後半に出てきますけども、小中連携をしたような会を別に持っておりまして、そういったところで子どもたちの理解を進めるというような会議を持っております。

だから、草津市全体を見ましたらそういった発達障害についての子どもも理解を進めていくという取り組みも進めていっております。

長谷川委員

はい、ありがとうございます。

委員長

よろしいでしょうか。

長谷川委員

はい。

委員長

私のほうから1つ。

(4)－1のところに関係してなんですけれども、昨年度の取り組みの成果のところでは、人の気持ちがわかる人間になりたいという割合が93.6%と書いてあるんですが、それに加えて、いじめはどんな理由であつてもいけないという回答をした割合が2.1ポイント増加したという、何かそういうふうな記述がございました。

それで、ちょうど今、いじめのことは大津市を初めとして、いろんなところでマスコミの話題になっておりますので、もしよろしければこの評価のところと同じ質問項目を立てていると思いますので、このポイントがどういうふうに移っていったのかということも教えていただけるとありがたいというふうに思

	いますが。すみません、ここに書いてないことを質問いたしまして申しわけないんですけども。
学校教育課長	学校教育課の糠塚でございます。 少しお待ち願ってよろしいでしょうか。
委員長	はい、結構です。
学校教育課長	すみません。 いじめはどんな理由があってもいけないと答えた子どもにつきましては、92.6%の子どもでございます。
委員長	そうですか。それは、昨年度と比べてどうなっておりますでしょう。
学校教育課長	23年度が92.9%でございますので、0.3ポイント下がっているという形になっております。
委員長	はい、わかりました。でも、こういうふうに90%ぐらいをキープしてるということは、やはり人権教育についても子どもたちの意識というのがきちんと育成できているということだと思いますので、ありがとうございます。よかったと思います。
学校教育課長	ありがとうございます。
委員長	私のほうも以上で質問は終わりなのですが、ほかに何かお気づきになられた点というのはありますか。 なければ、12ページのシートに進みたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、12ページ、13ページのところにいきたいと思います。 今度は、スポーツ保健課と学校給食センターのところの御報告でございます。よろしくお願いいたします。
スポーツ保健課長	スポーツ健康課の高岡から御説明申しあげます。 施策につきましては、(5) 健やかな体づくりの推進ということで、13ページの取り組みの状況で御説明申しあげます。 (5) - 1、ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUにつきまして

は、平成23年度から立命館大学びわこ・くさつキャンパスで実施いたしております市内6年生児童によるスポーツイベントでございまして、実績といたしましては、児童数が平成23年度の1,114名から、平成24年度は1,180名という形になっております。対象児童には実施後のアンケート調査で、児童が自主的に運動に取り組む姿が見られましたことから、a評価とさせていただきます。

続きまして、(5)-1、スペシャリスト活用事業につきましては、中学校体育部活動への外部指導者の派遣事業でございますが、派遣者数が減少したこと、また、県が同様の事業を実施しておりますことから、平成23年度で廃止をいたしております。

続きまして、(5)-2、スポーツ少年団育成事業でございます。こちらにつきましては、スポーツ少年団本部並びに隊員団への支援を行ったものでございまして、スポーツ少年団登録者数1,169名が1,032名と減少をしておりますが、多くの児童がスポーツ少年団に加入し、スポーツに親しんでおりますことから、b評価とさせていただきます。

続きまして、(5)-2、子どもアスリート育成事業(体験)事業でございますが、平成23年度は初心者向けのサッカー教室を開催いたしました。平成24年度は現在、スポーツをしている子どもたち、具体的にはスポーツ少年団の加入者に対するバレーボール教室を開催いたしました。今後も継続するための育み事業として実施いたしましたが、参加者数は94名から50名へと減っております。こちらにつきましては、教室の内容が対象とする子どもへ狙いを変え、別のニーズにこたえる事業として実施することができましたことから、b評価とさせていただきます。

続きまして、(5)-3、新体力テストでございますが、これは小学校・中学校の全学年児童生徒について実施いたしております新体力テストでございますが、この実績の数値につきましては、実施種目数分の向上項目数ということですが、この分母につきましては、小学校5年生から中学校3年生の男女で実施いたしております86項目につきまして、22年度から23年度は55項目が上昇しております。また、23年度から24年度につきましては48項目の上昇ということで、全体としては減少しております。

しかしながら、各学校で児童生徒が自身の体力を知り、その重要性について認識を深めるよう取り組みをいただきましたことから、b評価とさせていただきます。

(5)-4、食育の日・食育月間でございますが、これにつきましては、先ほど冒頭でありましたように、小中学校の19校での取り組みを各校でそれぞれの状況で進めていただきましたので、a評価とさせていただきます。

特に昨年度、御指摘をいただきましたアレルギー対応、さらには各家庭・保護者との連携につきましては、各学校でアレルギーに対する個別対応マニュアルの作成を各保護者の方と連携をしながら進めていただいておりますし、アレルギー対応の部分でアナフィラキシーショックに対応するエピペンの使用については研修を実施いただいたというような実績がございますので御報告させていただきます。

その次の学校給食関連については、給食担当のほうから御報告させていただきます。

委員長

はい、お願いいたします。

教育部副部長
(学校給食担当)

給食センターの梅原です。

食に関する指導について御説明を申し上げます。

上段は栄養士が小学校に出向き、2年生、3年生を対象に食育指導を行った件数です。昨年と同数の実施回数ですので、評価をbといたしました。

下段は給食の試食会を通じて、保護者・PTA、各種団体に対して食育を行った件数ですが、昨年度は新給食センターの建てかえ工事に伴う協議や移転準備に時間をとられ、1学期しか受け入れられずに大きく落ち込んだため、評価をcといたしました。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、また質問がございましたら、久保先生のほうからお願いいたします。

久保委員

(5)－2の子どもアスリート事業のやっぱりその対象が変わったということやら、種目の違いとか、その辺がこの参加数にあらわれてるというふうに捉えたらいいんですかね。何か、そのあたりの。

委員長

どうぞ。

スポーツ保健課長

ただいま御指摘いただきましたとおり、23年度はサッカー教室をさせていただきました。24年度はバレーボール教室をさせていただきまして、御指摘いただいておりますとおり、やはりその種目によって、サッカーはやはり子どもたちに人気がある種目でございます。競技人口も多くございます。バレーボールについては、ちょっと、若干それに比べると少ないというような形でございます。

委員長

よろしいでしょうか。

久保委員

はい。

委員長

いかがでしょうか、長谷川さん。

長谷川委員

スポーツ少年団ということなんですけれども、私の知っている中で、野球とサッカーとバレーボールだと思うんですけども、今は例えばなでしこジャパンとかありますけども、それに入るのはほとんどが男のお子さんというイメージがあるんですけども。例えばバレーボールはもちろん女の子でもできるんですけど、低学年のうちというのはなかなかバレーボールというのを習うというのは難しいと思うので、低学年の女の子でも入れるような何かそういったスポーツがあればありがたいなと思うんですけども。

スポーツ保健課長

ただいま御指摘いただいております女子の児童のお子さんのスポーツ少年団という取り組みでございますけれども、委員御指摘いただきましたように、なでしこのサッカーとかにつきましては、草津市の体育協会のほうが幼児、未就学児の子どもさん向けにサッカー教室を実施していたり、あるいは同じように体育協会のほうで小学校の低学年の児童さんのサッカー教室をしたりしております、そういった団の結成に向けての呼びかけみたいなことはさせていただいておりますが、現在のところはおっしゃっていただきますように、野球とかサッカーの男子の児童のほうの団のほうが多いというような状況になっております。

委員長

ありがとうございました。

私のほうから、2つほどなんですけど。

1つは、(5)－2のところで、サッカー教室から昨年度、バレーボール教室に移ってきたと。そうすると、多分こういう事業をやられるときに要するに人気スポーツのほうから移ってきますよね。例えば、野球をやり、サッカーをやり、バレーボールをやりという、だんだんと少ない、競技者の少ないスポーツのほうに今度は移ってくると思うんですけども、ちょっとその辺の計画をお考えいただかないといけない時期がそのうちにくるかなというふうに思うんですけども、どうでしょう。

スポーツ保健課長

先ほど来の御指摘のとおり、サッカーとバレーボールとを比べるとという部

分で、人気があるかないかというところがあるんですが、今年度につきましては、その種目をやっている子どももやっていない子どもも一緒にできないかなということで、3カ年で狙いを変えながら、今年度は陸上教室をさせていただこうと思っております。

ただ、今後につきましては、先ほど来、申しあげておりますように、いろんな体育協会とか、また後ほど評価表に出てきますが、スポーツクラブの総合型地域スポーツクラブというのがございまして、そちらのほうでもいろんな事業していただいております、こういったスポーツへのきっかけづくりの事業も、いろんな種目でしていただいておりますので、行政の役割としては、そのきっかけづくりの部分はもう終わりかけているのではないかなというふうに認識しております、来年度以降につきましては、できましたらいろんな市民、スポーツ団体の皆さんから、いろんなスポーツの教室なり事業についての提案をいただくような中での事業展開、種目のほうも提案いただくような形で実施していければなというような展望でございます。

委員長

だから、今は、その子どもアスリート育成体験事業というふうになっているけども、これ、ひょっとしたら将来的にちょっと事業名を変えたりしてやっていかなくてはいけなくなるかもしれませんね。

それから、もう一つなんです、新体力テスト、(5) - 3のところなんですけれども、昨年度のところで55、それが今年度48という向上種目が少し下がったということなんですけれども、昨年度のところのコメントでも、認識を深めたいというようなことが書かれていたと思うんです。それで、向上する取り組みが必要だということが、昨年度も指摘されておりました。そうすると、昨年度、向上する取り組みを何か実施されたのかどうかということ伺いたいですけど。これも、だんだんと上限に近づいていく性質のもので、何でもかんでも数がふえなくちゃいけないことはないと思うんですけれども。

スポーツ保健課長

これは、体力テストの部分でございますが、(5) - 1のジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUとも関連するのですが、立命館大学のスポーツ健康科学部というのが草津市にございますが、その学部と草津市との間で、サービスマーケティングという授業の単位を活用しております、学生さんに各学校に出向いていただいて、今の体育的授業のお手伝いをさせていただくということ中に、今の体力テストあるいはジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUに向けた取り組みというようなことがございます。

そういった中で、それぞれの学年の子どもたちにかかわっていただく中で、小学校の体育主任の先生方とも御連携をしながら、具体的に「この取り組み

が」ということではないんですけれども、体力テストの意義でありますとか、こちらの評価書に書かせていただいております、自身の体力を知り、その重要性について認識を深めるというような観点での御指導をお願いしておるというようなところでございます。

少し加えて申しあげますと、先ほど申しあげませんでしたけれども、22年度から23年度、23年度から24年度ということで、2カ年連続して下がっている種目の数が86種目のうちの5種目でありましたことから、それにつきましても昨年度と見比べましてその5種目ということでございますので、b評価にさせていただいているのも、1つの評価のポイントになっております。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

そのほかに何かございますか、お気づきのところ、ありますでしょうか。

はい、どうぞ、どうぞ。

長谷川委員

すみません、2ついいでしょうか。

(5)－4のところ、学級活動で2年生にはカルシウムの大切さ、3年生には好き嫌いなく食べることなどのお話をさせていただいているんですけれども、これはこの年にたまたま2年生と3年生だけにそういったお話をされたのか、毎年、2年生と3年生だけにお話をされるのか。小学校に入ったら1年生から給食が始まると思うんですけれども、1年生とかの小さい子どもさんに対しても好き嫌いなく食べることなどのお話というのは、小さい時期のほうが素直に聞いてくれそうな気がするんですけれども。そういったお話は一体、1年生にはないんでしょうか。

教育部副部長
(学校給食担当)

給食センターの梅原です。

これ、毎年、同じような学校のカリキュラムの中に含まれているものだという認識をしておりますけれども、毎年、2年生はこれらを。多少の表現やその辺は変わっておりますけれども、食育の指導をさせてもらっています。

おっしゃっていただく低学年にはやっていません。

全体をとらまえての食育はいろんなパターンで、これらの事業に一貫してだけではなくて、学校全体で給食の時間に放送をさせていただく中で好き嫌いをなくすと、今のところ、1週間に1回、そのようなものを、放送用の資料を配ってしております。

委員長

よろしいでしょうか。何か、はい、どうぞ。

長谷川委員	給食が始まったところにそういう話をしたほうがいいのになと、私としては思 ったんです。
教育部副部長 (学校給食担当)	4月に給食が始まります。新1年生は食べる習慣とかいろんなことがあって、 時間的になかなか時間を確保できないので、1年生だけは特に早く給食を用意 させてもらって食べていただける準備をしています。なかなかずっと食べてく れはらへんのか、ちょっとわかりませんねんけど、実態をちょっと余り見てな い、要は時間を必要としてるんです。給食の時間ではおさまりきらないのかは 知らないけど、前倒しで学校からの要望があります。1年生に対しては。
長谷川委員	それは、給食の時間にこういうお話をされている。
教育部副部長 (学校給食担当)	いや、これは授業の一環です。
長谷川委員	これは授業ですか。わかりました。
事務局	よろしいですか。
委員長	はい、どうぞ。
スポーツ保健課長	今の御質問でございますけれども、各学校から食育の日の取り組みというこ とで、毎月やっていただくというような取り組みの計画書というのも実際、教 育委員会のほうに提出して、これをまた県教委のほうに提出するんですけれ ども、こういった形で取り組みをしてるんですけれども、これにつきましては食 育担当の先生方や養護教諭さんと連携をしながら進めておりまして、ただいま 御指摘いただきましたような1年生とか早い段階でいろんな栄養としていくこ との大切さにつきましても、そういった部会を通じて働きかけをしていきたい な、今後させていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。
長谷川委員	お願いします。
委員長	ありがとうございました。 ほかにございますでしょうか。 なければ、次のシートに移りたいと思います。

次は、14ページ、15ページということになっております。
スポーツ保健課と学校教育課の御報告になります。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、スポーツ保健課の高岡のほうから御説明させていただきます。

14ページ、15ページで、施策のほうは6番、子どもの安全・安心の確保でございます。

取り組みの状況でございますが、(6)－1、スクールガード・リーダー巡回指導の実施ということでございます。

この事業につきましては、スクールガード・リーダーということで、県警のOBの方お二人に市内の小学校13校を各2回、回っていただく事業でございまして、実施いただきました学校数につきましては13校のうち13校とも各2回ずつ実施をいただいております。

具体的には、それぞれ実例を交えた指導により、子どもたち、保護者、教職員の安全意識の向上を図っていただいたということで、a評価とさせていただきます。

続きまして、(6)－2、携帯用防犯ブザーの配布。

こちらにつきましては、小学校の新入生を対象に携帯用の防犯ブザーを配付しておりまして、配付率は100%でございます。これにつきましては、先ほどの(6)－1のスクールガード・リーダーの事業とも関連するんですけれども、スクールガード・リーダーさんが巡回指導をしていただく中で、子どもたちを対象にした巡回指導の中で、防犯ブザーの具体的な使い方、実例を交えて指導をいただいております。そういったものの意識の醸成を図ったということで、a評価とさせていただきます。

1つ飛ばしていただきまして、(6)－3、学校安全対策ボランティア巡回事業でございますが、児童の登下校時にスクールガードさんたちが見守り活動を実施していただいているものでございます。

昨年度の評価委員会で御指摘がございましたように、単に保護者やPTAの方で人数に入っている方よりも、しっかりと活動をしていただく方でやっていけないというようなことでございましたので、今年度の調査につきましては、保護者・PTAの方でも、スクールガードさんに準ずる活動をされておられる方ということで再度調査をいたしまして、3,782人から3,503人ということで人数は減っておりますが、活動としては定着しており、子どもの安全確保を図ったということで、b評価とさせていただきます。

学校教育課の部分につきましては、学校教育課のほうから説明させていただきます。

学校教育課長

続きまして、(6)－2の緊急メールの配信システムの導入についてでございます。

推移としては横矢印ですが、各学校ともに不審者情報、インフルエンザ等による学級閉鎖の緊急時におけるメール配信システムの有効活用が図られるようになってきました。また、保護者の方もメール配信による連絡方法が浸透もしてきましたことから、a評価とさせていただきました。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、これについて、また、久保先生の御意見を頂戴したいと思いますが。

久保委員

課題のところにもちょっと触れておかれるんですけど、保護者が、今の(6)－2の話ですけど、メール配信システムに登録されるかどうかというのは家庭の意向でもあるので、なかなか難しい部分があると思うんですね。そういう意味で、それを使った緊急の連絡と別個に文書による連絡云々という、その辺の手間というのはやっぱりどうしてもこれは避けられへんところやと思うんですが、今のメール配信システムを利用されている状況というのは、何かつかめてるんですかね。なかなか、学校によってどの程度つかめてるのかというのがちょっと、市教委、市全体としては難しいかもわからないのですが、何か、どのぐらいのおありなんかなという、素朴に疑問を持つんですけど。

学校教育課長

メールを配信するかどうかにつきましては、各学校で判断をしていただいているんですけども、今おっしゃいましたように全ての方がそのシステムに登録されてはいませんので、どうしてもメール配信システムだけに頼ってしまいますと連絡がいかないというような御家庭がございますので、必ず、ここに書いてますように文章とメール配信システム、またはメール配信システムと電話を学校からかけさせていただきまして、必ず全ての保護者の方に連絡がいくようにというような形で配備をさせていただいています。

委員長

ありがとうございます。

先生はそのほかに、何か御意見はございますでしょうか。

なければ、長谷川さんのほう、お願いいたします。

長谷川委員

スクールガードの方なんですけれども、非常に安心、保護者としては安心できる制度だと思うんですけども、ここに登録者数の方が減っているというこ

とで、増加させる必要があるということで、どのように募集されているのかなと思ひまして。私の両親も、もう70歳近いんですけども、今までそういった町内ですとかいろんなところで募集の声を聞いたことがないというふうに言っていましたので、どのようにしてそういうスクールガードは募集されているのかなと思ひました。

スポーツ保健課長

これも各学校で募集していただいて登録していただいているというような形でございまして、各学校によりましてその募集方法も多少違うかとは思ひんですけれども、多くの方が御協力いただいている部分で、やはり現役でお仕事をされている世代よりも、お仕事をやめていただいているという方々が多く御協力いただいているところがございますし、実際のところは、やはりお仕事を持っていたきながらこういう活動をしていただくというのがとても大変な部分もありますので、ちょっと各学校の地域の状況によって人数にばらつき等があるような状況でございます。

募集の方法につきましては、いろんな方法を考えながら学校のほうでしていかなければいけないなというふうに思ひます。

長谷川委員

小学校がそういつて案内されているから、要は小学校に子どもさんがいない世帯には、あんまりそういった募集の話が回ってこないということなんでしょう。そうではなくて。

スポーツ保健課長

はい。学校に、それぞれの学校によると思ひんですけれども、例えば、その子どもさんがいはる世帯、例えば複数の世帯でお住まいになっていないような御家庭が多いような地域ですと、そういった募集ですと全然人がいないということになりますので、やっぱり町内会とか自治連合会にお願いされて、実際、そのうちには子どもさんがいらっしゃらない御家庭の皆さん方も御協力いただいているということもあると思ひます。

長谷川委員

そうですか。じゃあ、うちの町内が回ってきていないという感じなんですね、そしたら。

スポーツ保健課長

そういった形でのお願いはされていないかもしれません。

長谷川委員

そうですか。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。

私のほうも、ちょっとこのスクールガードのところで、草津市は今、人口が流入しているところですよ。だから、若い御家庭が多くなってきていて、一方ではこの土地にずっと住んでいられる方がいらっしゃると。そうすると、必要なスクールガードの数に比べて、どうしても登録者を集めようと思っても難しいところが出てくると思うんですよ。昨年も、スクールガードを増加させる必要があるというふうなコメントがあったんですけども、そうするとその人口の流入と、それから高齢化してくると、余りお年の方には今度はまたお願いできないというところもありますよね。どういうふうに増加策を考えていかれるのかなというのが、ちょっと私のほうも疑問でして、お願いできますか。

スポーツ保健課長

今、委員長御指摘いただきますように、一番そこが悩みの多いところでございまして、先ほども申しあげましたように、流入して来られる働き盛りの世代というとおかしいのかもしれませんが、そういった御家庭にこういう御負担を無理にお願いするということもできませんし、御高齢の方もということは、委員長のおっしゃるとおりでございます。

やはり、もう少し学校と教育委員会が連携しながら、それからまた、それぞれの地域の団体でありますとかまちづくり協議会とも連携しながら周知を図る、お願いをするということを活発にしていけないといけないなというようなところでございまして、こういう形でやっていきますというような具体的なことが、今は御答弁申しあげられませんが、調整を図っていききたいと思います。

委員長

なかなか、でも難しいかもしれないですね。増加させようと思っても、なかなか事情が許さないということが起こってくるかもしれませんね。現状がわかりました、ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問がなければ、次の16ページから17ページに進ませていただきます。

ここは、生涯学習課のほうからの御説明となります。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の堀田が御説明させていただきます。

17ページ、(7)-1、家庭教育学習出前講座につきましては、各団体やPTAのほうに家庭教育に関する出前講座という形で行かせていただいた数になります。24年度につきましては、23年に6から2という形に減りましたので、評価としてはcとさせていただきます。

あと、(7)-1、広報くさつへの記事掲載ですが、これは家庭教育に関する記事で、各单位PTAが実際にされたもの、こういうことをされましたよと

いう紹介文章になっておりまして、奇数月の一日号を原則として載せておりましたが、記事等が少なかったためにこれもすごく前年度より減りましたので、評価としてはcとさせていただきます。

あと、(7)－1の家庭のカレンダーの配付につきましては、これは平成21年度から新規でさせていただいている事業ですが、幼稚園とか小学校、中学校、平成21年度からカウントさせていただきまして、手元に渡っていない家庭にだけお配りさせていただくという方法をとらせていただいておりますので、これにつきましては、配付率としては100%ですので、a評価とさせていただきます。

最後に(7)－2の家庭教育学習事業費補助金につきましては、これは単位PTAさんが実施される生活習慣や食育などを、家庭教育に関する部分の事業をしていただいたときに補助金をお渡しする分でありまして、幼稚園・小学校・中学校29校ありますうちの24年度につきましては18校が実施していただきましたので、これは推移下降ぎみ、下降線で、評価はbとさせていただきます。

こちらの家庭教育につきましては、どうしても挨拶運動でありますとか、早寝・早起き・朝御飯等の本来の家庭教育の部分になりますので、この部分は市としましての啓発事業というよりは、どうしても学校等と連携を図って、よりよい生活習慣の形成を推進する必要がありますことから、今後、今現在の事業も含めまして見直しと、核家族等が多くなってきておりますことから、社会的にニーズにあった家庭教育学習の支援等、事業展開を検討していきたいと考えております。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、久保先生、何かコメント、ございますでしょうか。

久保委員

今、最後のほうにおっしゃいましたけど、家庭の家庭教育にどういうふうに通っていくかみたいなことは、なかなか教育委員会としては難しいところもいっぱいあるやろうなというふうに思うんですが、出前講座でも、確か去年、このときには回数は9回で、6回になり2回になって、これ2回になってしまったんじゃ、もう講座として用意されてること自体がどうなんかなというふうに、率直に言うと思うようなことで、それぐらい難しいんだと思うんですけどね。どういうふう利用者のニーズというか、そういうものにこたえたものにしていくのかとか、何かその辺がどうしていかれるといいのかなというのは、私も物すごい読んでて疑問に思いましたし、難しいところやなというふうに思ったんですけどね。

委員長

特にお答えをすることもなくと思いますが、難しいという認識はお持ちのようですので。

長谷川さん、いかがですか、何か。

長谷川委員

いや、このあたりは早寝・早起き・朝御飯、挨拶というのは、習慣づけることはほんとにいいことだと思うんですけど、なかなかわかっていてもついつい習慣づけが難しいので、こういつて啓発活動をしていただけることは非常にありがたいと思います。以上です。

委員長

私のほうも、ここのところ、家庭教育の（７）－１なんですけれども、やはり開設数が、平成２１年が１だったんですね。それで１カ所、２２年が９カ所で、このときには平成２２年は随分頑張られたと思うんですけれども、その後、６カ所、２カ所というふうに減少してきましたので、やっぱりこれは事業の見直しが、もう必要になってきたのかなというふうに思いました。同じような認識をされてますので、別にお答えしていただく必要はないと思いますけれども、お考えいただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の１８ページ、１９ページのところにまいりたいと思います。

ここは、学校教育課のほうの御説明となります。よろしくお願いいたします。

学校教育課長

（８）－１の道徳の時間の実施でございます。

推移としては下矢印です。週１時間の道徳の時間を中心に、基本的な生活習慣や規律ある行動についての学習を深めています。その結果、学校の決まりを守ると答えた児童生徒の割合が９０％以上を維持しているものの、平成２６年度の目標値には達していませんし、平成２３年度よりも数ポイントですが下がってきていることから、ｂ評価とさせていただきます。

次の（８）－２の子ども生き生き支援事業とグレードアップ連絡協議会をあわせて御説明いたします。

矢印は横矢印です。子ども生き生き支援事業につきましては、県の事業であり、平成２３年度をもって廃止をされました。しかし、その事業の内容につきましては、平成２４年度の新規事業であるグレードアップ連絡協議会に引き継がれています。グレードアップ連絡協議会は、小中学校の生徒指導主任や特別支援コーディネーターが一堂に会して、子どものケース会議などを行うというよさはあるものの、市内を４つのエリアに分けて実施しており、中学校ごとに

この会議を実施できていないということから、b評価とさせていただきました。

(8)－3の福祉体験活動の実施でございます。

矢印は横矢印です。児童生徒の発達段階を考え、小中学校ともに車椅子体験やアイマスク体験、老人ホーム等への訪問などの体験活動を通した学習を推進しています。その結果、「人の気持ちがわかる人間になりたい」と答える子どもが93.6%となりました。今後、このように考える子どもがふえるように、より充実した体験活動を継続吟味していかなければならないと考えております。このことから、b評価とさせていただきました。

続いて、(9)－1の中学生チャレンジウィークでございます。

推移は横矢印ですが、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力の育成を図るため、全中学校の2年生が5日間にわたって、延べ340事業所に協力を得て職場体験をしています。事業所の協力をもとにこの事業が継続できているということと、生徒の意識改革に有効な事業であるということで、a評価とさせていただきました。

(9)－2の各界トップのスペシャル授業でございます。

推移は横矢印です。教育委員会がソフトバンクの松田選手やなでしこ望月コーチ、毎日放送の河田アナウンサーなどのスペシャリストによる特別授業を計画し、全小学校で実施することができました。また、特別事業にかかわるノウハウは、各学校にも浸透し、全小中学校で57人のスペシャリストを招いて特別事業を実施することができました。児童生徒が自分の生き方を見詰める貴重な機会を設けることができたので、a評価とさせていただきました。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

そしたらまた、質問がございましたら、久保先生、お願いいたします。

久保委員

(8)－2の、ほかのシートのところにも出てくるんですが、今も言われたグレードアップ連絡協議会ですが、これ、グレードアップ連絡会とか、あるいは委員とか、いろいろ使われてる言葉がちょっとずつ微妙に違うんですが、その辺のことをちょっと整理して言っていただくとありがたいというのと、成果のところにかかれていることと、今説明があったことを聞いて納得したんですが、やっぱり中学校区ごとという、そういう取り組みでないと、ほんのどこ、子どもの実態やら地域の状況に応じた具体的な連携にはならんやろうなというふうに私も思いましたので、ぜひ、これは回数がふえて大変な部分があるかもわからへんけど、やっぱり中学校区でやられる形をとられて、そこでいろいろ個々の子どもへの状況やら対応についての意見交換ができるというだけ

の、それ以上のそれぞれの学校での教育内容やとか、そういうことにもつながる成果も十分あるのと違うかなというふうにこの事業は思いますので、そんなふうにしてもらえるといいなというふうに思いました。

学校教育課長

実は、平成25年は、グレードアップ連絡協議会は中学校区で実施できるようになりまして、今は6中学校区で実施しております。

グレードアップ加配というのが、また別のところで出てくると思うんですけども、このグレードアップ連絡協議会というのは、毎月1回行っているんですけども、そこに出席する者が、例えば生徒指導の担当者であったり、特別支援教育担当者であったりするんです。その教員が、この連絡会に出席できますように、その先生方が持っている授業を軽減するためにグレードアップ加配を学校のほうに配置をしたというようなことでございます。

委員長

長谷川さん、いかがでしょう。何かコメント、ございますでしょうか。

長谷川委員

中学生のチャレンジウィークのところですが、私が松中に通っているころにはそんなものはなかったのが、非常によい取り組みだなと思っております。

しかし、この今後の課題のところでは受け入れ先の確保が年々難しくなっているというふうにあります。娘の幼稚園にも中学生のお姉さんたちが来てくださったみたいで、非常に喜んでいたんですけども、だんだん確保できなくなってくると、幼稚園とか、そういう公的な確保しやすいところばかりに偏ってしまわないのかなという心配があったり、あと、5日間とありますけれども、やっぱり5日間ぐらいは必要なものなのではないでしょうか。例えば、日数をちょっと減らしたら、同じ5日間受け入れてもらうのでも、倍の子どもさんが受け入れてもらえるのではないかなと思ったんですが、そのあたりはやはり必要なんですかね。

学校教育課長

受け入れ先がなかなか難しいと言いますのは、子どもたちの希望もありまして、例えば今年度実施している事業所に全て来年度の子どもたちが希望するかというところではなくて、また新たなところに希望したりということがありましたら、また、中学校の先生がその希望をできるだけかなえてあげたいということで、新たに事業所を探しに行くというようなこともございます。

ただ、草津市内は商店街にありますいろんなお店については非常に協力をしていただいて、子どもの受け入れもしていただけてますし、先ほど言われた公立の幼稚園、保育所あたりも協力をしていただけてますので、できるだけ子どもたちが希望がかなうように、延べで言いますと340事業主が希望をかなえ

るように参加をしていただいています。

あと、5日間の期間ですけども、ある程度やっぱり職場に行って、1日目はそここのところこんな仕事をするんですよという説明もし、どういう仕事をされているのか見させてもらいます。大体、子どもが実際問題その仕事に携わらせてもらうのが2日目の後半か、3日目、4日目ぐらいになってきますので、やっぱり2日、3日になってきますと、ほんとにその仕事をどういった思いでされているのかとか、来られたお客さんに対してどんな思いで接しておられるのかというところまではなかなか子どもたちがつかみにくいという状況がございますので、やはり5日間ぐらいは必要かなというふうに思います。

長谷川委員

なるほど、ありがとうございます。

委員長

私のほうから、(9)－2のスペシャル授業のところなんですけれども。

これは、試みとして非常にいい試みだなというふうに思うんですけれども、だんだんと続けていきますと講師を探すのがとっても難しくなってくる事業なんですよね。例えば、狙い目を定めて、理数教育のところでは誰か来ていただくとか、そういうふうな企画もの的なことをやっていかざるを得なくなるんじゃないかなとか思ったり、日程の調整も非常に難しいし、人選が、日程の調整は人さえ決まればというところもあるのかもしれませんが、人選に今後非常にお困りになってくるんじゃないかなというふうに思います。そのためには、やっぱりそれぞれの教育委員会の方々が自分の人脈をできるだけ広げるような努力をしていかないと、だんだんとじり貧になっていきますので、そのところは御注意いただいたほうがいいかなというふうに思いますけれども。

現在やられている、これは数年は回っていくと思うんですけれども、その後がちょっと心配だなというふうに思っております。感想です。

ほかにございますでしょうか。

なければ、次のシートにいきたいと思います。

次は、生涯学習課とそれから少年センターの御担当です。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の堀田が説明させていただきます。

取り組み事業の1、青少年育成市民運動推進事業でございますが、これは青少年育成市民会議や、それから子ども会育成者指導者会議等でのいろいろな研修等の大会の参加者数を比較させていただいております。平成23年度に比べ平成24年度は815人と、参加者数がふえたことから、評価はaとさせていただきました。

(10) - 2、草津市子ども会6年生リーダー養成講座事業でございますが、これは子ども会指導者育成連絡協議会さんがされました6年生のリーダー養成講座としまして全7回で、福祉活動や募金活動、キャンプ活動等に参加されました参加者数になりまして、こちらのほうも23年度と比較いたしまして113人と参加者数がふえておりますことから、a評価とさせていただきます。

少年センター、これは県事業であります、あすくる事業の相談事業も含めませんが、これは少年センターにかかわる相談事業という形で、23年度は673であったところが24年度は755件数になりましたので、件数評価だけではないんですけれども、実際に子ども自身一人一人にかかわる回数が少しふえたことと、それに伴いまして今まで無職だった子どもさんたちが仕事を見つけたという形で、少しずつですが評価もあらわれてきておりますので、a評価とさせていただきます。

すみません、一番上の(10) - 1の青少年育成市民運動推進事業の中で、今現在、青少年育成市民会議は、先ほどの地域協働校と同じように交付金化されましたので、今後、この部分につきましても、まちづくり協議会等との連携が必要となると考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、久保先生、何か御質問等。

久保委員

(10) - 2の6年生リーダー養成講座の事業ですけども、その課題のところに「次年度にジュニアリーダーとして養成講座に参加する青少年の数はふえているものの」とあるのですが、これはどこにあらわれるのかなというふうに思ったんですね。去年、確か105名の内訳を教えてもらったと思うんですね。そもそもの対象の6年生は40人の定員ですよとかいって。多分、今のこの課題のところの表現で見ると、113人の中には6年生じゃなくて卒業したジュニアリーダーといわれるものの子どもの生徒というのかな、参加が今までよりもふえていってるんだろうというふうに思うんですが、その辺のことをお尋ねしたいですね。

生涯学習課長

まず、113人の内訳ですけども、昨年度につきましては子どもが53人、それから大人のリーダーが45人、中学生・高校生のジュニアリーダーが15人で113人となっております。昨年度と大体、ジュニアリーダーが昨年度も20人ぐらいで変動があるという形で御説明させていただいたと思うんですけども、このジュニアリーダーというのが、結局、6年生のリーダー養成講座

の中に一緒にジュニアリーダーという名前の位置づけで参加してくれて、小6の子とか、もう一つ、小5のリーダー養成講座もあるんですけども、そのあたりにお姉さん、お兄さんとして、いろいろとリーダーシップをとってくれるという中間的な位置づけで動いてくれています。

ただ、中学生、高校生になりますと、部活のほうが優先されますことと、あとはやっぱりそのあたりでどうしても続けられないのと、もう少し大人で、二十を過ぎた方でもジュニアリーダーという形で来ていただいている方もあるんですけども、そうすると、今度は仕事であったり、大学生であったりとかとなると一旦切れてしまって、興味がある方はまた戻ってきていただくこともあるとは聞いているんですが、どうしてもずっとが続かなくて、どこかで世代交代という形になっておりますので、今現在、どちらかという大人四十数名のその上のトップの会長とか、そのあたりが頑張ってくれているので何とか動いているという状態になっておりますので、そのあたりがもう少し世代交代で若い人に向くようになるのが一番だと思っているんですが、ある程度若くなると今度は仕事という部分がありますので、なかなか難しい状態になっております。以上です。

久保委員

いや、次年度にジュニアリーダーとして養成講座に参加する青少年の数はふえているもののと、ふえているというのはそれはなかなかすばらしいことやなというふうに思っ読ませてもらったんですけど、結構、課題が大きいというお話なので、全くそのとおりやというふうに思うんですけどね。

委員長

久保先生はよろしいですか。

久保委員

はい。

委員長

長谷川さん、いかがでしょう。

長谷川委員

(10) - 3のところの相談活動がすごくふえたということで、「中学生に関する相談がふえ」というふうにあるんですが、これはやはりいじめの問題とか、そういうものの相談が多いんでしょうか。

生涯学習課長

生涯学習課の堀田でございます。

いじめとかと言うよりは、学校生活一般であるとか、あと、多いのであれば無職少年とかいますので、今後のことの部分で就職とか仕事の部分。24年度につきましては、若干ですが暴力行為、いじめというよりは暴力行為という形

でいろいろな部分が含まれるんですけれども、そういう部分がふえております。やっぱり暴力行為といっても、それはどうしても一人当たりの相談件数の回数も数的には大体6回ぐらいの御相談という形になっております。

長谷川委員

ありがとうございます。

委員長

それから、私のほうも(10)－3のところなんですけれども、平成21年が933件あって、平成22年が891件で、23年が673件と減ってきた。それで24年になって755件とふえてきたんですけれども、このふえた、こういうふうな減少傾向をたどっていたのがふえてきたその要因は一体何だろうかということと、それから去年は面接と電話相談のその件数、内訳をまたこの場で質問してお答えいただいたんですけれども、直接会って相談したいというお子さんがふえているのか、それとも面接相談のほうが、匿名性ということもありますので複数回電話で相談するという子がふえてきたのか、ちょっとお願いできますか、補足を。

生涯学習課長

まず、相談件数でございますが、24年度につきましては、面接が365件、電話相談が390件、合計755件となっております。この数字で見ると、やっぱり会って話すよりも、電話で気軽に相談がしたいという方のほうが多いように見受けられます。

あと、相談件数につきましては、今までは何かちょっと少年センターにまずは相談したい方が多かったのが、子ども家庭課なり、発達支援センター等で、自閉症であるとか、そういう少し専門性のほうに行かれたほうがいい部分というのは学校等でそういうところにまずは相談に行ったほうがいいですよというようなお声かけもいただいたということで、若干、相談件数は減ってきてるということでしたが、その部分は少し減ってはきてるんですが、今現在はどちらかというと、さっきも言ったように暴力行為であるとか、無職少年であるとか、それから今までは余り連携できていなかった高校にも少年センターのほうからいろいろと連絡させていただいて、高校でやめてしまう、学校をやめてしまわざるを得ないお子さんはたくさん今おられますので、そういう方を少年センターのほうにつないでいただければ、もう一度違う、通信制であるとか、そういう高校に行くとか、就職のほうの部分も支援させていただくとか、そういう部分も今、一生懸命力を入れさせていただいてますので、その部分で若干、件数的にふえたのであろうと推測しております。

委員長

だから、これは伸び数で390件なんですよね、電話相談はね。

生涯学習課長

はい、そうです。

委員長

そうですね。そうすると、1人の方が6回あたりぐらい電話相談をするというふうなことでしたから、かなり複数回に渡って相談をしてくると。だけど、1回、1回の相談は匿名ですよ。名前を言って、それでやってくれるんですかね。電話相談のときに全く、継続してても担当する方がいろいろ変わったりなんかしますよね。それで、1回限りの相談ということで相談業務はこれ、やっておられるんですかね、基本が。

生涯学習課長

基本ですね。お名前を聞かせていただいたときに、名前を言いたくないと言えば、名前は無理に聞くことはさせていただきますし、お名前とか明かさず、学年とかそういう部分で答えていただけるようであれば聞かせていただくという形で、無理強いはしないような形をとっております。それよりも、なるべくどなたか、誰かに相談したいという思いを持っておられる方が電話をかけてきておられるので、何回か電話をしているうちに自分で名前を名乗るときもあると聞いてますので、まずは相談を受けるという形を基本としております。

委員長

電話相談は今後ふえてきそうですか。

生涯学習課長

推測しかないんですけども、やはり今、携帯とかも小学生からお持ちの方も多い状態になってきておりますので、そういう部分ではふえてくるのではなかろうかと感じております。

委員長

何か、子どもさんが対面で相談をするというのがだんだんと苦手になってきてますよね。

そうすると、今後、この電話相談のほうがむしろふえてきて、対面での相談は減ってくるのかなという気がするんですけども。そしたら、またそれで、電話相談向けの対応を考えていかざるを得なくなるかなというふうに思いますけれども。これも、私の感想でございます。

よろしいでしょうか。

ほかになれば、次のシートに進みたいと思います。

22ページ、23ページでして、これは学校教育課のほうから、よろしく願いいたします。

学校教育課長

(11) - 1の検定事業でございます。

推移は横矢印です。3年間、全小中学校で検定事業を推進してきた結果、漢字検定や英語検定の合格率が非常に高まっております。漢字検定では、小学校6年生で6級の合格は74.7%、中学校3年生で4級の合格が63.5%、英語検定では中学校3年生で4級の合格は74.9%となっております。これらの取り組みに対しまして、漢字検定協会からは、教育委員会が特別賞を受賞しております。また、平成25年度になるんですが、英語協会の情報誌に草津市の取り組みが掲載されるなど、内外からの評価も得ていることから、a評価とさせていただきます。

(11) - 2のモジュール学習でございます。

推移は横矢印でございます。10分、15分の時間を有効活用し、読書活動や漢字や英単語のドリル学習などに活用しております。このように、モジュール学習が全小中学校で推進されていますことから、b評価とさせていただきます。

(11) - 3、学力向上重点事業でございます。

推移は下矢印でございます。国語力向上事業や理数教育の推進事業、検定事業などの学力向上事業などの取り組みによって、自分にはよいところがあると考えている児童生徒が、平成26年度の目標値70%は超えているのですが、平成27年度より5ポイント下がっていますことから、b評価とさせていただきます。

(11) - 4、ピタゴラス検定です。

推移は横矢印です。小学校3年生から6年生まで子どもが、教育委員会が作成しました算数の検定問題、ピタゴラス検定を受検いたします。計算力の習得を図るために一、二学期につきましてはプレテスト、3学期にピタゴラス検定を実施しております。本来、多くの子どもたちが1回で合格点に達することが望まれますが、達しなかった子どもにつきましては、合格点に達するまで繰り返し取り組みの支援を行っております。したがって、評価としてはb評価とさせていただきます。

次に、(11) - 5の学校説明会等の実施でございます。

推移は横矢印でございます。家庭学習の定着を目指しまして中学校区で話し合いをし、学びの手引きを作成した学区があったり、学校説明会で保護者に啓発したり、学校ホームページに家庭学習の手引き等を掲載する学校があったりしながら、各学校ごとに工夫した取り組みをしております。それらの取り組みを通して全小中学校で子どもたちの学習習慣の定着に向けて保護者に啓発することができましたことから、b評価とさせていただきます。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、また、久保先生、何か御意見等ありますでしょうか。

久保委員

検定のことというのは、すばらしく取り組まれていていいなということは思ったんですが、2つ目のモジュール学習のところです、これ、昨年度も全校で実施されて、評価はbという。今年も、今回もそうなんです。例えば、この事業名、この事業が、aになるにはどういうことなのかなと。各学校で取り組まれているので、教育委員会としてどうのこうのということはないという意味なのかなというふうに思いながら、何かせつかく朝の学習の雰囲気ができる、落ちついたスタートの切れるいい取り組みやというふうにコメントされてるんですけど、評価としてはbなのかなと。それはどうなのかなというふうにちょっと思いました。

それから、最後の(11)－5の学校説明会等での家庭学習の手引き等というのは、これも学校による取り組みだろうというふうには思うんですが、前年度のコメントやらも関連しまして、学びの手引きあたりに取り組まれているとこと、まだそこはできてないというところがあるのかなと、もうちょっとその辺が、説明していただければというふうに思います。

学校教育課長

朝の学習の10分、15分につきましては、どの学校も非常に大事にしております、子どもたちが1時間目、学習に向かう姿勢づくりということは何とか定着させていこうというふうに取り組んではいるんですけども、まだ取り組み出して数年というところで、やはり継続を定着するという必要があるというふうに教育委員会としては考えておりますので、今のところbというような評価をしております。

それから、家庭学習の手引きにしましては、手引きという形できちっとつくっている学校と、例えば学校説明会で保護者の方にプリント等を配りまして説明をしているところと、やっぱり取り組みに少し違いがあります。やはり、きちっとやっぱり家庭学習を定着させていきたいという思いがあるんですけども、やっぱり手引きまでつくって保護者の方に提示し、毎日の子どもたちの宿題についてはこういう形で出しているし、それに向かう姿勢として家庭で協力していただきたいことというところまでしっかりと書いた手引きをやっぱり19校でつくるとこまでまだいっておりませんので、評価としてはbとさせていただきます。

委員長

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、長谷川さん、何かございますでしょうか。

長谷川委員

いえ、私もb評価に疑問があっただけで、特にほかはございません。

委員長

私のほうは、(11) - 4のところなんですけど、ピタゴラス検定等のところですけども、反復練習をする必要があるんですけど、単調な学習方法にならない工夫の必要性を書かれているんですけども、こういうのって非常に難しいと思えるんですよ。単調にならない工夫というのは、何かお考えがあるんでしょうか。今後の方向性として、こっちへ向けていこうとか、こういう工夫をしていこうとか、すごく難しいと思うんですけど、お考え、何かございますでしょうか。

学校教育課長

やはり、プレテストを2回やりまして、3学期には本番のテストやったときに、なかなか合格しない子どもたちがいてるわけですね。その子どもたちはそれで終わりではなくて、やっぱり繰り返し、繰り返し、やっぱり担任が指導をしていく中で合格まで導いてるんですけども、やはり意欲がなかなか継続しない子どもがありまして。例えば、計算ばかり毎日残って休み時間とか取り組むと、子どもの意欲がやっぱりなくなってくるので、少し具体物を提示しながら計算の意味を子どもたちに理解させてやったりとか、何人かの友達と一緒に考えながら取り組んでいくとか、そういった工夫をしていかないと、単に点数を取るだけというような形になってしまうことがやっぱり非常に子どもたちにとったら意欲をなくすということにつながるんじゃないかなというふうに考えております。

委員長

何か、どうしても機械的な学習になりがちなんですよね。そうすると、機械的な学習になっていくと、動機づけというんですか、これをやろうというような気持ちがどうしてもなくなってしまうので、難しいなと思うんですけども、この工夫の仕方。

はい、どうぞ。

教育部副部長
(学校教育担当)

すみません、工夫の仕方ではないんですけども、検定の中でも漢字検定であるとか、英語検定は漢字検定協会とか英語検定協会のものを使わせていただいて、もう既にノウハウを持っておられたり、きちんとした態勢みたいなものを持っておられるのを使っている。それに比べてピタゴラスは教育委員会がつくったりしていたりしていたところがあって、どんな検定でもやっていけばいいのいいんですけども、そうすると、今御指摘があったとおり、教育委員会がつくったピタゴラス検定が、例えば市販の算数ドリルとはどう違うんだとかいうこ

とも出てくると思うので、やればいいのかもかもしれませんが、今後、効果を考えていったり、検定という形を使わないでふだんの事業の中で計算力をどうつけていくかということも、また検討していかなとあかなというふうに今、思わせていただきました。

委員長

いや、何か、そろそろ限界がきてるのかなというふうな気がするんですよね、これね。はい、以上でございます。

それでは、次のシートにいったよろしいでしょうか。

24、25ページということになります。

これは、学校教育課のほうからよろしくお願いいたします。

学校教育課長

(12) - 1の学校ICT化の推進でございます。

推移は上矢印でございます。教職員は研修や実践を通してICT機器の活用を身につけてきております。デジタル教科書や教員独自の資料の活用、実物投影機の活用を行っております。その結果、電子黒板を活用できる教員が平成26年度の目標値を上回ってきておりますので、小・中ともa評価とさせていただきました。

(12) - 2でございます。

推移は下矢印でございます。電子黒板の授業で活用は、小・中ともに進んできておりますが、今後、子どもにとって授業がわかるようにどのような場面で電子黒板を活用していくのか、従来からの黒板との併用をどうしていくのかなどをさらに検討しながら活用を続けていく必要があるかなというふうに考えております。平成26年度の目標値にも到達しておりませんので、b評価とさせていただきました。

委員長

はい、ありがとうございます。

学校教育課長

(13) - 1は、先ほどの関係と一緒にございます。

委員長

同じものですね。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、久保先生、またお願いいたします。

久保委員

特に電子黒板の活用がどっちかというと一昨年、昨年と中学校で大分進んだというふうな数字を見せてもらってるんですけども、98、92%ということは、ほとんどの先生が使っているということだと思いますので。ただ、要はそれで授業がよくわかると考える児童生徒の育成をという、その授業の工夫の

部分というのは、やっぱり何を使おうと出てくる部分ですけど、その辺に深めていかれることがやっぱり大事やろうなというふうに思いますね。活用する、したらいいというだけじゃないわけですので。その辺のことを感じました。ちょっと、感想程度です。

委員長

そしたら、長谷川さん、いかがでしょう。

長谷川委員

電子黒板を推進されているということなんですけども、ちょっとその点に関しては後ろ向きな発言になるかもしれないんですけども、電子黒板を使える教員の割合がふえているという割には、授業がよくわかると答えた生徒が若干ですが減っているということと、それが気になったということと、私自身、電子黒板の授業参観とかをまだ見たことがないのでわからないんですけども、そんなに電子黒板の推進をなぜされるのかなという、やっぱり視力の低下にもつながりますし、大人でも、もちろんパソコンとかを長時間見てたらすごく疲れますので、それをなぜ子どもの授業に使われるのかなと思ったことと、確かにその授業の内容によってはそういう電子黒板で説明したほうがわかりやすいのももちろんあると思うんですけども、あまり推進し過ぎるとそればかりを使おうと教員の方がされて、必要以上に使ってしまうのではないかなというちょっと心配があったりして、大体、その授業の時間内のどのくらい電子黒板に頼られているのかなというのを伺いしたいと思いますけども。

学校教育課長

例えば、小学校でしたら6時間ですけども、6時間分全て電子黒板使っているというわけではないです。数時間使っているのと、その1時間の授業の中でも3分の1ぐらいは一定使うと思っているんですけども。

結局、例えば子どもたちが教科書を見ていて、黒板見て集中しなさいと言ったときに、個々の子どもたちが手元を見るよりも、デジタル教科書ってあるんですが、教科書と同じものが電子黒板に出て、ここを見なさいよという形で集中させることもできますし、そこで、前の時間に子どもたちが発言した中身については、保存することができますので、前の時間ここまで考えたねというような提示もできます。

または、一部先生がもっと集中して、子どもらに見てほしいところは、その部分だけ、ばあっと拡大することもできますし、そういったことを伝えながら、子どもたちができるだけ授業に集中できるような形で授業を進めています。

まだ途中で、社会科でしたらいろんな地域のところを学習する地理でしたら、そののところがぽっとクリックしますと、その地域のことがDVDで流れたりとかというようなこともできますし、例えば中学校でしたら、単語をぽっと押

されると発音する。そのような形で、子どもたちが割と集中して学習するんですが、まずやっぱり、去年と今年については、教諭自身がその使い方になれていないということで、いろんなところでまず使ってみようという形で、やっていきましたので、子どもたちも最初はすごく興味があったんやけども、だんだんどうやったんかなあというように思ってきたと思うんです。それを今は、精選をしながら、どういったところでどういう使い方をするか、子どもにとってもっとわかりやすいとか、もっと集中しやすいように利用できるかということ、を今年度は中心に進めておりますので、もっと授業がよくわかるという数値が今後上がってくるのではないかなというふうに期待しております。

委員長

はい、ありがとうございます。

教育部副部長
(学校教育担当)

念のためなんですけど、学校に今のところだと、コンピューター室というのがあって、コンピューターを使うということもあります。ここでそれはまあ、定期的に、しょっちゅう使うものでもありません。ここで、特に言っては電子黒板で、今、課長のほうから説明あったみたいに、各学校の先生は、もちろん黒板にチョークで書くということも大事にしながら、有効な場面で、電子黒板をぱっと使うということを中心に、今は実践を進めてくれているのかなというふうに思っています。

教育部長

教室の前の黒板に張っているんですよ。パネルを。

長谷川委員

大きいんですか。

教育部長

大きいんです。

それで、3分の2が黒板で板書できるようになって、あと、画像を投影するようになっているんです。

長谷川委員

それは座っている角度によって、子どものすごい見にくい箇所というのが出てきたりはしないんですか。

教育部長

それはないです。

長谷川委員

はい、ありがとうございます。

委員長

お子さんが小学校にあがられたら。

長谷川委員

そうですね。私も、家でもパソコンとかさわりたいとか、今よくあるちっちゃい携帯とかを使いたいとか言うんですけど、テレビも含めてなるべくそういうのは使わせない。ほかのお母さんとかを聞いても、なるべくそのゲームとかも時間を制限しているのに、何でそういう学校で、そういうのを使われるんだろうという、ちょっとそういう保護者の間での対応もあったりして、そこにここも推選されていて出てきたので、今後どんどんそればかりに頼ってしまわれるのは、ちょっと。

昔、そんな人がなくても別に授業はしっかり受けることができたので、それが、どんどん進んでいって、しまいには一人一つiPadがきたりとかすると、ちょっと怖いなと思って、心配したところです。ありがとうございます。

委員長

私のほうもちょっと電子黒板のことなんですけど、久保先生と同じようなことですが、まずは普及を図ると、それから、その使い方を習熟する教員がふえてくると。これは、一つの段階的なやり方だと思うんですけど、その後にくるのは、じゃあ、それが効果的な授業になったのか。

というのは、効果的な授業というのは、当然子どもの成績がそれで向上したのかということにつながってきますよね。

それから、教員の教材開発力が、電子黒板の教材に頼ってしまって、教材開発力を高めていかなくちゃいけないんだけど、依存するようなことにならないような工夫をしなくてはいけないんじゃないかとか、こういうようなことを感じるわけです。

ですから、電子黒板の普及の効果を検証するには、今後は、子どもの成績力の向上になっていくんじゃないかなというふうに思います。今年はタブレットの配付をなさったということですので、一層視覚的な教材というのがふえてまいりますよね。

そうすると、子どもが自分で文字を書いてみるとかというような、文字情報を自分で再現していくような、手で書いて再現していくような力が逆に弱まってくる可能性があって、そのところは授業の中でもバランスのとりどころかなというふうに思うんです。

ですから、多分、学校の電子黒板の普及の後には、子どもの成績の向上にどれぐらい役立ったかと、多分議会からもそういうことは言われると思いますし、それと、教員の授業を構成する力がどれだけ高まったのか、教材開発力は弱まったんじゃないかと、逆に高まったんだとか、そういうようなことを訴えていかなくてはならない。

それから、それと先ほど言いました子どもの思考力がそれに伴って向上した

のかどうかという検証を今後していかななくてはいけないかなというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

今、委員長さんのほうで、おっしゃっていただいたことは、まさに今、教育委員会のほうで十分検討しているところで、やっぱり最終電子黒板を導入した結果、子どもの学力が向上に結びついていかないといけないということは、もう十分考えております。

そのために、こういったタイミングで電子黒板を活用していくのかとか、例えば、資料の提示の仕方はどうなんやとか、それから、ただ資料を提示して、子どもに何を考えさすんやとかね。というようなことも十分考えながら、授業を組み立てていく中の一つのツールとして、電子黒板を使っていくんやというような教員の意識になっていきますように、研修会等も含めて持っております。

それから、後半に出てきます研究所におられるスキルアップアドバイザーという方がおられるんですけども、その方が教員の指導に回ってはいいただいているんですけども、その中の一つとしまして、ICTの機器の活用というのもございまして、それについても個々授業を通して、こういう使い方、こういう資料の提示によって、子どもたちにここまで考えさせることが非常に大事であるというような指導も日々していただいておりますので、そういう教員の研修と子どもたちの学力の向上ということも視野に入れながら、今後は進めていけたらというふうに考えております。

委員長

もう一つ質問があるんですけども、(12)-2のところで、草津市が88%という目標値をとられているんですけども、平成23年度、平成24年度とも目標値に到達していないというふうに御報告がありました。そうすると、元に戻って、88%という目標値は何を持って設定されたのかということが、ちょっとわかりませんので、御説明していただきたいと。

例えば、最初に設定した目標値があくまでも目標値であって高過ぎる目標値を立ててしまったのか、どうなのかということなんですが。

学校教育課長

おおむね88%につきましては、一つは過去使っている学校がございますので、そういった学校で、子どもたちの授業がよくわかるといったところがどのポイントぐらいまでよくわかっているのかということも参考にさせてもらいながら、この目標値を設定をさせていただいておりますので、この目標値の設定でおおむね大丈夫かなというように考えております。

平成26年度にこの88%という目標値を達成するということですので、あと今年度と来年度の間に一様の見直しを行いまして、達成をしていきたいなど

考えております。

委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに、御質問なければ、26ページ、27ページに進みたいと思います。
その後休憩取らせていただきたいと思います。

ここは、学校教育課と生涯学習課、それから図書館のほうの報告となります。
よろしくお願いいたします。

学校教育課長

(14)－1の学校図書館運営サポーターの配置でございます。

推移は横矢印でございます。

学校図書館の運営サポーターを各学校に1名、週2日間配置をしております。
この2日間で学校図書館の図書のデータベース化を図り、また、学校図書館の
環境整備が整いました。このことによって、当初のねらいがおおむね達成でき
たというふうに考えておりますことからb評価とさせていただきました。

(14)－1、学校図書館整備事業でございます。

推移は上矢印でございます。学校図書館の環境整備が整い、子どもの身近に
興味ある本、学習で使える本、新刊本などがわかりやすく提示されるよう
になりました。

その結果、子どもの1カ月の学校図書館の利用者数は目標値を大きく上回る
ようになったことから、a評価とさせていただきました。

生涯学習課長

引き続きまして、生涯学習課から説明させていただきます。

(14)－2、子どもの読書活動に関する調査として、四つ挙げております。

毎年、5月の1カ月間の読書量につきまして、6月の第1週に調査したもの
でございます。

一番上が小学生が1カ月に読んだ書籍の平均冊数が、平成23年度、24年
度につきましては、同じ10.7冊でありましたことから、b評価とさせてい
ただきました。

次の中学生が1カ月に読んだ書籍の平均冊数は2.9から3.3冊に上がりま
したことからa評価とさせていただきました。

次が、小学生が1カ月に書籍を読まなかった児童の割合を調査させていただ
きましたところ、平成23年度、24年度、1.5%となりましたが、この1.
5%の中には、本を読まなかった子というよりは不登校等とひきこもり等で、
学校に来ておられない児童数も含んでおりますことから、この数字を引き下
げるのは大変難しいということからa評価とさせていただきました。

次の中学生が1カ月に書籍を読まなかった生徒の割合につきましては、これ

は、18から16.4冊という形で、引き下がったことがいいことになりますので、こちらにつきましてはa評価とさせていただきました。

次の(14)－2の子どもが輝くブックトークコンサートの開催につきましては、アミカホールのほうで子どもさんたちにお話と音楽とを合わせまして、少しでも家庭での読書活動推進のために年1回開催させていただいているものでございますが、これにつきましては、平成23年度、24年度につきましては、有料化させていただいたのもありまして、かなり人数が、参加者数が減りましたことから、評価としてはcとさせていただきました。

以上でございます。

図書館長

では次に、図書館今井が御説明申しあげます。

(14)－2、図書館運営にかかわります事業でございますが、本好きな子どもの育成に向けました取り組みといたしまして、お話会、お話の時間、読書講演会などの活動を行いながら、子どもたちが本に親しむための取り組みとして、啓発を行うところでございます。

児童書の貸し出し冊数の推移が3,000冊強ふえておりましたものでございますから、推移といたしまして上向き、そして評価といたしましてa評価とさせていただきました。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、また久保先生のほうからよろしくお願いします。

久保委員

全体に子どもの読書とかそういう活動についての資料を見せてもらって、率直なところ、頑張って子どもが読書に親しむようにいろいろ取り組まれているというのはすばらしいことやなというふうに思っで見させてもらいました。

そういう意味では、こういう数値の対象というのは、なかなかしていけばしていくほど難しくなっていくだろうなというふうに思っはいるんですけどね。

(14)－1のところにありますが、学校図書館サポーターとか、学校での教員の図書の担当の先生の役割だけでなく、そういう外からの応援の体制というのは、やっぱりないとなかなか図書室を子どもが行って本が読める状態にしておくこと自体が学校の現場ではなかなか大変なことやなというふうにずっと自分自身も思っきましたので、そういう意味ではそういうことが大きな効果になっているんやなというふうに思いますし、もちろん司書教諭として教員が選任できるような形がとられることが本当は一番望ましいんでしょうけど、なかなかその分は配置の関係やいろいろ一気にはいかないと思いますけど、

ぜひ、そういう方向に向けて頑張ってもらえるといいなというふうに思います。
以上です。

長谷川委員

子どもが輝くブックトークコンサートなんですけれども、大人の入場料を有料化されたので減ったということで、今年は、ついこの間まで私も持ってたんですけど、今年はまた無料にされたんですね。なぜ、前年度だけ有料にされたのかなと思ひまして、開催する費用が負担が大きかったのかなということを疑問に思ったんですが。

生涯学習課長

生涯学習課堀田でございます。

これもアミカホールでの事業になりまして、アミカホールでの事業は大体ですが500円ぐらいは参加料をいただいている事業が多くございましたので、平成24年度につきましては、その対象者にかかわらず有料でやってみようということで、やらせていただいたんですけども、結局昨年度からもすごく人数的なものが、参加者が減りましたので、その中で、アンケートの中でやっぱり有料化になった部分で、やっぱり違うというようなアンケートを参加者さんの中でもそういう御意見がありましたので、やっぱりここはお子さんという、どちらかというと低学年とか、まだ就学前のお子さんという部分も対象にさせていただいていますので、やっぱりここは無料にしようということで、今年度につきましては、もう一度無料にさせていただいたところ、参加者数もまた267人という形でふえましたので、この事業につきましては、できるだけずっと無料で続けていきたいと考えておるところでございます。

長谷川委員

無料にした場合、例えば年2回とかはやっぱり難しいですか。というのは、私もこの日すごい行きたかったんですけども、1回、この日1日限りなんで、行けなくてすごい残念やなと思ったときも、また次、1年に1回ということは、また次、また次1年後ということなんですけれども、もともとこれ行きたいなって思う人はそういう本とかに興味がある人がまず行きたいなと思って、行くのであって、余りそれに興味がない人は、このチラシを見ても、行ってみようかなとは、自分ではあまり思わないような気がするんです。そのお母さん方とお話ししていても、やっぱりそういうふうに感じるんですけども、でも例えば、これをもうあと1カ月後とか2カ月後にもう一回、例えば開催をしていただけたら、前回に行ったお母さんたちから、すごいよかったよとかいう口コミで広がって、じゃあ次またあったら行ってみたいねという話で、例えば、その次が1年後にあるのと、2カ月後にあるのでは、じゃあ次2カ月後やったら、行ってみようかという、あまり興味がないお母さんたちも誘い合って行く機会

があるんですけど、それが1年後やとまた忘れてしまい、興味がないお母さんたちは、結局その次の1年後にはまた行かないというふうになってくるので、ちょっと期間を少しだけおいて、もう一度そういうのがあれば、行きたくても行けなかった人とか、行ってよかったよと言う口コミで広がって、じゃあ行こうかってなりやすいんじゃないかなと思うんですが。

生涯学習課長

御意見として、参考にはさせていただきたいと思うんですけども、一応年間でもう事業のほうを組んでおりますので、例えば、今年度については、ちょっと難しいと思います。ただ、来年度以降、自主事業という形でアミカホールでさせていただいている分につきましては、参加者の方にアンケートを大分とらせていただいているんです。その中で、そういう意見が多くございましたら、秋にもう一度するとかもありだと思いますので、できましたら御参加いただいた方にそういう部分で声を大きくしていただけると、こちらからも働きかけやすくなりますので、是非、御参加いただいた方には、そういうことも御協力いただけたら。

委員長

私のほうから一つ質問なんですけど、(14) - 2の一番最後のところです。児童に対する図書貸し出し冊数というのがふえているというのは、これはこれで結構なことだと思うんですが、ただ、上のほうの数字ですね。小学生の1カ月に読む本の冊数とか、中学生の冊数なんかを見ていると、ちょっとはふえたり、あるいは横ばい状態ということなんです。それで、図書館の(14) - 2のほうを見てみると、3000冊ぐらいの増加になっているんですけど、これは一体何なのかと、例えば、人口増が起きている関係で利用者数がふえたと、だから、貸出冊数がふえたと、でも、学校で調べている小中学校のお子さんが読んでいる冊数は変わらないという、こういう現象なのかどうかということ伺いたいんですが。

図書館長

まず、図書館のほうでございますけれども、確かな調査そのものはさせていただいておりませんので、正確なお答えにはならないかと思うんですが、図書館に昨年度もいただきました興味のない子への働きかけとか、そういったことにつきましても、図書館独自でも何かできないかというようなこともございました。そういった部分を受けまして、ブックトークを各小学校のほうに働きかけ、高学年でございましたが昨年では働きかけをさせていただきました。合わせて、学校の図書館の状況を図書館の司書が視察に寄せていただきまして、活動状況などを記録にとどめて、図書館で展示をするという、そういう企画もさせていただいたり、合わせもちまして、学校図書館部会という

教職員の司書の教諭の方々が対象になられます部会がございますが、そちらのほうに出向かせていただいて、子どもたちの読書を上げていただきますための働きかけなどをさせていただく。

さらには、後に出てまいりますけれども、(27)のくだりに出てまいりますけれども、学校図書館のボランティアの方々の育成の働きかけも積極的にさせていただいたりしております事柄が、功を奏したのかもわかりませんが、そういったことなども含めながら、子どもたちの読書の量がふえていったのではないかなというふうに受けとめているところでございます。

委員長

ありがとうございます。

生涯学習課長

すみません、調査の関係ですけれども、これは毎年5月の1カ月間だけの読書量の調査になっておりますので、その後に、例えばどんどん読むのが楽しくなって、読書量の冊数がふえたとしても、ここの数字としては反映されておられませんので、その分の関係があるのと、それから、小学生につきましては、先ほど、学校教育が説明しましたように、朝の学習という形で15分ぐらいの学習があります中に、読書の部分を入れていただいておりますので、おおよそ小学校の部分はある程度の冊数になっておりますし、ただ、中学生につきましては、やっぱり英語とかほかの教科が出てきまして、そちらのほうの学習として、15分間使っておられるのが多いと聞いておりますので、その分、中学生の部分は伸び悩んでいるというか、冊数でみるとグンとふえている状態にはなっていないと考えられます。

委員長

ありがとうございます。ちょっと気になったのは、小学生の読書数が10。何冊なのかに比べて、やっぱり中学生はちょっと低いなという、そこが気になっているんですけれども、これは多分なかなか分析は難しいと思いますけれども、はい。

ありがとうございます。そうしましたら、27ページまでここで進みましたので、この後10分ほどの休憩を入れまして、それから再開させていただきたいと思います。35分からの開始でよろしいでしょうか。

各委員

— はい —

委員長

じゃあ、10分間の休憩とさせていただきます。ありがとうございます。

— 休憩 —

委員長

皆さんお揃いでしょうか。

各委員

— はい —

委員長

お揃いでしたら、30秒ほどちょっと早いですけれども、後半の分を再開させていただきます。

本日は、40ページの施策の23、24のところまでで終わりとさせていただきます。

それでは、29ページ、30ページのところから、また説明をお願いします。
今度は、教育研究所と学校教育課の御担当です。よろしくお願いします。

学校教育課長

(15)－1、教職員夏期研修講座でございます。

推移は上矢印です。教職員の夏期研修は人権教育講座、教育相談講座、環境教育講座、学力向上講座など、10種類の講座を開設しております。その講座に延べ1,283名の教職員が受講をいたしました。

講座内容に満足した教職員の割合は96%に達しており、教職員のニーズに合った研修が実施できたと考えております。このことからa評価とさせていただきます。

(15)－1、スキルアップアドバイザー配置事業でございます。

推移は上向きでございます。スキルアップアドバイザーと言いますのは、校長OBの3人が市内の教職員の指導に当たっていた事業でございます。

スキルアップアドバイザーの指導を受けた教職員は、小学校で61名、中学校30名でございます。この61名と30名につきましては、学校長の推薦とさらに自分自身の資質を高めたいという希望で挙がってきた人数でございます。

生徒指導や授業内容、課題のある子どもらへの支援、ICT機器の活用などに至るまで指導を受けており、教職員の資質向上に効果があることからa評価とさせていただきます。

(15)－2のくさつ教員塾でございます。

推移は上向きです。10年未満の若手教職員を代表にした研修を実施しております。平成24年度の講座は一つふえて、療治教育、理学教育、体育教育の研修を行いました。延べ受講者は、平成23年度より42人多い102名が受講しており、若手教育の資質向上に効果があったことからa評価とさせていただきます。

(15)－3のスタートアップナビゲーター配置事業と学校教育グレードア

ップ加配教員配置事業でございます。

平成23年度までは小学校から中学校への移行期の子ども支援を行うため、スタートアップナビゲーターを小中学校に配置していました。しかし、この事業が廃止になり、平成24年度からはこの事業のねらいを引き継ぎ、さらに特別支援教育の充実を図ることを目的に学校教育グレードアップ加配教員配置事業が実施されました。

特別支援教育の推進を担う教員の授業軽減が図られました。このことにより、中学校区の教職員が一堂に会する会議が開催されることができ、今まで以上に連携を図ることができるようになったことが、a評価とさせていただきました。

(16) - 1、人事評価の実施でございます。

推移は上矢印です。管理職が担任を持っている教員を中心に授業を参観した上で、面談を行い、学校運営上必要な指導を行っております。3回以上実施した割合が、平成23年度より20.7ポイント上昇したことにより、a評価とさせていただきました。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。そうしましたら、お先生方よろしくをお願いします。

久保委員

スタートアップナビゲーター配置事業と、それから学校教育グレードアップ加配教員配置事業と、中学校全校に配置ということなんですよ。要は、学校教育グレードアップ加配教員というのは、特別支援教育の推進が狙いの事業なんですか？

学校教育課長

中学校区によりましては、特別支援教育の担当が会議に出てきておりますし、ある中学校におきましては、生徒指導の課題が非常に多いという場合は、生徒指導の担当者がその会に出てきておりますので、その授業軽減等を行っております。

久保委員

そうすると、昨年まであった小学校から中学校への移行期の子どもの支援を行うというそういう役割というのは、もちろん授業としてなくても、ぜひ必要なことやと思うんですが、そのあたりのことというのは、別にそれらの学校で工夫してされているというようなことでいいんですかね。

学校教育課長

今まででしたら、例えば、一つの家庭で、子どもさんが小学校、中学校と行っておられた場合に、それぞれ小学校は小学校で対応をかけたと、中学校は中学校で考えていたんですが、やっぱり生徒指導の対応でしたら、中学校のほう

がより濃度を持っておられますので、それを学校教育グレードアップ連絡会には、小中の教育が集まりますので、その一つの家庭に対して、どのようにかわっていったらいいのかということを、中学校の生徒指導のほうからも小学校が学びながら、取り組みを考えていくというようなこととしておりますので、結構、小中の連携というのは、今までよりもスムーズにできております。

久保委員 そういうグレードアップ加配教員の連絡協議会みたいなのをされて、定期的に動かれている。

学校教育課長 はい、そうです。

久保委員 この取り組み成果のところに書いてあるグレードアップ委員会というのは、これは、校内での委員会ということですか。だから、その辺がちょっと、読ませてもらってて、どれがどれに当てはまるのかとかいうのは、ちょっとわかりにくかったりしたところがあったんですが。

学校教育課長 これは、上の委員会欄に書いていますけど、グレードアップ連絡協議会のほうではないです。

教育部副部長
(学校教育担当) 委員長、すみません。

委員長 はい、どうぞ。

教育部副部長
(学校教育担当) 久保委員のほうからは、先ほどの19ページでも同じところを指摘していたいて、グレードアップ連絡会と連絡協議会という言葉を使っている。今、29ページでも指摘がありましたんで、これは連絡協議会という言葉を使いたいと思います。

委員長 分かりました、ありがとうございます。
長谷川さん、何か御質問ありますか。

長谷川委員 人事評価の実施の割合ではすごく増加しているということは、教員の方々を実際に管理されているということなので、すごく安心できるなと思います。この授業観察に基づいた指導と書いてあるんですが、それに加えて、教員の方のメンタル的な部分の観察といいますか、そういった項目がないんですけれども、

近年教員の方が問題を起こしてしまわれるということも少なくありませんので、もちろん授業内容というのも大事だと思うんですけども、メンタル的な部分での管理というのは、されているのでしょうか。

学校教育課長

今の項目では、授業観察をどのように行うかというのがあがってきておりますが、これは、委員さんのほうでおっしゃっていますように、管理職は絶えず教職員の様子を見ながら、面談を行って、メンタル面のことも気にしながら、かわりを持っております。そのことも、前回のこともふまえて、校長会等を通して、さらに十分実施するようというようにことを教育委員会のほうからも、各校長のほうに連絡もしましたので、面談をするという形で取り組みをさせていただいております。

委員長

ありがとうございます。

スキルアップアドバイザーの配置なんですけれども、今は若い先生方が猛烈にふえていて、中堅どころが不足している時期ですね。そうしますと、対応を、要するに学校の中で今まで対応できていた部分が、だんだんと皆さんが対応が手いっぱいになってくるという、それで、このアドバイザーがそれを補完する意味で、多分やられているんだろうと思うんですけども、これは、今後10年ぐらいは採用の状況もどんどんと若手をふやしていく状況になりますので、今後、このスキルアップアドバイザーの配置事業は、拡大していかれる予定なのでしょうか。どうなのでしょうか。どういうふうにお考えでしょうか。

学校教育課長

今現在の教員OBが3人いただいております、今後、この3人の方を拡大して4人、5人というふうには今のところは考えていないんですけども、非常にやっぱり教職員の指導については、有効であるというふうに考えておりますので、継続して、この事業については、続けていきたいなというふうに考えております。

委員長

なかなかアドバイザーとして適任の方を見つけるのも難しいので、そんなにそうすぐすぐ、人をふやしていくということもできない。やっぱり適正とかありますので、アドバイザーもね。というので、ですけども、やっぱりこれは、継続していかれるべき事業かなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。もしほかになれば、次、31ページ、32ページに進ませていただきます。

ここは、学校教育課の御担当です。よろしくお願いいたします。

学校教育課長	(17) - 1 の電子黒板の活用の推進につきましては、先ほど、説明させていただきましたので、よろしいでしょうか。
各委員	— はい —
学校教育課長	(18) - 1 の授業研究会の開催についてですが、推移は上矢印です。86.4%の教職員が研究授業を行ったという数字につきましては、担任を持っている教職員は、もちろん教務主任とか、生徒指導のほうで、担任を持っていない教員も授業を持っておりますので、そういったものも研究授業をしたというようになってくるというふうに考えております。 また、市内どの小中学校においても、平均で年間14.9回、研究授業を行っております。つまり、毎月1回は授業研究会をどの小中学校でも開催し、教職員の資質向上に取り組んでおりますことから、a評価とさせていただきます。 以上でございます。
委員長	はい、ありがとうございます。 久保先生、御質問ございますでしょうか。
久保委員	去年、この最後(18) - 1で説明された時の数値は、学校数のデータやったかと思うんですけど、今言われる教育の割合のデータにかえてもらったんで、その推移がようわかっていいなと思いました。すごく上がっていくことはすばらしい取り組みをされているんやなというふうに思いましたし、ぜひ、続けていっていただきたいなというふうに思います。
委員長	長谷川さん何か。
長谷川委員	すみません、(18) - 1の言語活動の充実を図る授業やと書いてあるんですが、言語活動の充実って、具体的に何かどういうことなのかなと思って、言葉を読んだだけで、余りよくわからなかったんですが。
学校教育課長	子どもたちが、自分の思いを言葉で表現したり、文字で表現したりするというのが、非常に苦手なんですね。だから、授業中の発言を聞いているだけでも、単語でだけで発言している。それでみんなが、わかりましたというような形になりますので、文章として、最初から最後まで自分のことをしっかりと相手に思いを伝えていくということを、今すごく学校では意識しながら、子どもたち

の発言を求めたり、単語で終わっていたら、もう少し、最初と最後までしっかり言いましょうとか、いうふうなことで、指導しています。

そういったところをやっぱり充実していくことが、今後非常に大事になっていくというように捉えて先生方は授業に臨んでいます。

長谷川委員

それが言語活動の充実という。なるほど、ありがとうございました。

委員長

文部科学省のほうでも言語活動というのを重視するというのは、数年前から言われていまして、それが、ですから、県教委、市教委レベルにおりてきて、それで具体的に学校の中で、言語活動をどうやって充実させていくかという、そういう動きになっているわけです。

長谷川委員

ありがとうございます

委員長

先ほどこっちと言いましたところのタブレット端末を導入されましたので、電子黒板と並行して、今後タブレット端末をどういうふうにも有効に授業の中で使っていくかという工夫をしていただけたらなというふうに思います。

やっぱり、子どものほうがタブレット端末の操作は、早くできますので、教える側のほうがなかなかついていけないんですよ。電子黒板とはやっぱりちょっと違いますので、工夫をしていただけたらというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

それでは、次にいってもよろしいでしょうか。

委員長

33ページ、34ページにまいります。ここは、教育研究所とそれから学校教育課の御担当です。よろしくお願いします。

学校教育課長

(19)－1の教育研究奨励事業でございます。

推移は、上矢印です。教育研究奨励事業の応募数が昨年を上回っています。この3年間で3.8倍になりました。また、若手教員から管理職の幅広い層からも応募があり、草津市の教職員の教育意欲の向上が見られることから、a評価とさせていただきます。

(19)－2の教科等部会別研修会でございます。

推移は横矢印です。部会は各教科に加え、人権教育、生徒指導、環境教育、情報教育など30部会を開催しております。

市内全教職員は、みずからの専門性を高めるためにこれらの部会に所属し、授業研究会や研修会を実施しております。この状態を維持していますことから、

a 評価とさせていただきました。

(19) - 3、教育研究奨励事業および講演会開催事業でございます。

推移、これ横矢印になっておりますが、下矢印に訂正をお願いいたします。研究奨励事業への研究論文の提出はふえてきたのですが、その成果を発表する発表会の時期と各種行事、中体連、または、草津市人権・同和教育研究大会等の打ち合わせが重なっているために、平成24年度の教職員の参加数は減ってきておりました。今後より多くの教職員が参加できる時期を検討しながら、開催をしていきたいなというように考えております。これらのことからb評価とさせていただきました。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。久保先生何か御意見ございますでしょうか。

久保委員

特に結構ですわ。

委員長

長谷川さん、いかがでしょうか。

長谷川委員

特にないです。

委員長

私のほうから一つなんですけれども、(19) - 1の奨励事業に対する応募数がふえてきているということは、非常に結構なことで、平成21年は14、平成22年度は35、平成23年度は41、それから、昨年度は54ということなんです。

それで、これ自身、数がふえてくるというのは、教員の意欲を高めるという点では、結構なんです、その次に、やっぱり実践、あるいは教育研究の内容の質的な充実を図る時期が次に来ると思うんですね。やっぱり、量的にどうぞどうぞ皆さん応募してくださいと言って、躊躇しないで、恥ずかしがらずとにかく応募してみるということができるようになってきたと、そうしたら、その次は、どうなのか。その中で、そういう応募をして、実践報告を出していく中で、技量を高めていただいて、次は内容を充実させていくというそういう段階になると思います。

ですから、平成24年度くらいまでは、量的な拡大で構わないと思うんですけども、その次ぐらいから、質的な充実はどう入っていくのかってことが問題になってくるんじゃないかというふうに思います。

それと、若い先生方が、実践報告なんかを書かれるときに、どうもこのごろ文章化がうまくできない方がいらっしやいまして、ですから、報告書としての

体裁をきちんと整えていただけるような御指導も必要になってくるかなというふうに思うんです。

ですから、実践をやることは結構なんですけれども、それで、体力勝負でやられることもあると思うんですけど、やっぱり、教員として、それをまとめていって、人に説明ができるようなところにまでもっていけるような御指導が、これだけふえてきますと必要になってくるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうは以上でございます。

それでは、次に進んでもよろしいでしょうか。

久保委員

あのね、細かいことです。このシートの第6行のところの数字で、それでいいですか。これ、取り組みの状況の三つを見ると、aとaとbで $3 \cdot 3 \cdot 2$ でしょう。平均すると多分2.3やなくて、2.7ちゃいますかね。そうすると、BやなくてAになるんちゃうかなと。ちょっと見てて、あれ、何でかなと思って、その計算の仕方によかったなど。

委員長

そうですね。これ、数字が違いますね。2.3じゃないですね。四捨五入して2.7になりますね。

久保委員

下の部会施策のとも(19)－2も、2.0やなくて、3.0じゃないかと思う。ですから、上の数字が変わるようになってしまいます。

委員長

ここ、3.0、3.0、2.0というふうになりますので、8点。

久保委員

そうです。

久保委員

3で割ると2.7じゃないですかね。そうすると、BやなくてAやないかと。

委員長

そうですね。評価そのものがA評価に変わってまいりますね。
はい、ということでよろしいでしょうか。

委員長

気づいていただいてありがとうございました。

それでは、次、35ページ、36ページにまいります。ここは、学校教育課の御担当です。よろしくお願いいたします。

学校教育課長

(20)－1の学校教育のモデルプラン推進事業のところでございます。

推移は横矢印です。小中学校はそれぞれ特色あるモデルプランを提案し、実践することができました。

例えば、図工日本一モデルプラン、学校家庭の連携、学びの習慣モデルプラン、ICT授業パワーアッププロジェクトなどです。どの学校においても、特色のある取り組みが実施できたものの、その取り組みを他の学校に広げることが少し弱かった部分があり、b評価とさせていただきました。

(21) - 1、総合的な学習の時間等の実施でございます。

推移は上矢印です。総合的な学習の時間における学校と地域を連携した取り組みがふえてきております。具体的には、地域の人に伝えよう。6年生歴史ミュージアム、民生委員、民生児童委員との交流事業、ひざ掛け布団をつくろう、菜の花プロジェクト種の刈り取りなどの取り組みです。各校でもこのような取り組みが定着、継続して、進められていることからa評価とさせていただきました。

それから、(21) - 2、学校関係者評価委員会、推移は上矢印です。平成23年度までは、市内の6校がモデル校として、学校関係者評価委員会を開催していました。校長会や共同研修会などで、モデル校の取り組みを通して、研修を行いました。

平成24年度は市内全小中学校において、学校関係者評価委員会を設置し、各校ともに関係者評価委員さんからの意見を学校経緯で反映した取り組みをPDCAサイクルにのっとり、推進できていることから、a評価とさせていただきました。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、久保先生、何か御意見ございますでしょうか。

久保委員

今の三つ目の学校関係者評価委員会ですけど、私もそれで呼ばれているのですけれども、そういう委員会ができて、学校以外の者の目でまた学校の取り組みを聞かせてもらって意見交換できるというのは、素晴らしいことだと思いますし、子どもたちの様子も見せてもらう機会にもなりましたので、それで、ぜひ、その委員会による評価というのは、続けていただきたいということは思っているんですけど、ただ、何年かしていくと、やっぱりだんだん形骸化する、マンネリ化するとか、やっぱりそういうことというのは、うまくクリアしていってもらうことも一方で必要やなというふうに感じましたので、このシートとしては、そのとおりで、いいなというふうに思って読ませてもらいましたけど。

委員長

以上です。

長谷川委員

ほかには。

特にありません。

委員長

そうですか。私のほうもそんなにないんですけども、(21) - 2のところで、結局、評価結果の公表というところがありますので、もうこれはそういう時代ですので、積極的に公表するということが逆に評価されるということになりますので、今後も公表をやっていただきたいなというふうに思います。

ちょっと気がかりなのは、学校関係の評価委員会のメンバーを選出するのが、小中学校全部に拡大されていきましたので、委員の選出に苦勞されることが出てくるかなというふうに思うのが、私の気がかりなところでは。

以上でございます。

そうしましたら、よろしいでしょうか。37ページ、38ページに進ませていただきます。ここは、学校教育課、教育研究所の御担当です。よろしくお願いします。

学校教育課長

(22) - 1、スタートアップナビゲーター配置事業、小学校1年生学校生活支援員配置事業とその下の(22) - 1、学校教育グレードアップ加配教員配置事業、学校すこやかサポート支援員配置事業、あわせて説明させていただきます。

スタートアップナビゲーター配置事業は、小中学校の入学期の子どもの円滑な学校適用に図るために加配を配置した事業です。この事業は、平成23年度で廃止になり、新たに学校グレードアップ加配教員22名の配置事業や、学校すこやかサポート支援員62名の配置事業が立ち上がりました。

小中の入学時だけではなく、特に支援が必要な子供に対する対応も担うなど、課題に柔軟に対応できる体制が整ったことからa評価とさせていただきました。

(22) - 2でございます。英語力向上事業、推移は横矢印でございます。

小学校には、5、6年生の外国語活動に英語指導助手、中学校の英語科の指導にはALTを配置しました。このことにより、日常の英会話を取り入れた授業など、より専門性の高い授業を推進することができております。このことによりa評価とさせていただきました。

(22) - 2、市理数教育推進事業でございます。推移は上矢印でございます。

草津教員塾の中で、理科教育講座を開催しております。受講者がふえていま

すのは、「実験観察を通して子供が理科好きになるには」などの授業に役立つ内容の研修を行っていることがあります。また、受講者が研修で学んだ内容を実際に授業で活かすなど、授業の質の向上につながっていますことから、a評価とさせていただきます。

次、(22)－3、コーディネーターサポート教員配置事業と中学校生徒指導主事活動推進事業、その下の(22)－3、学校教育グレードアップ加配教員配置事業、中学校生徒指導主事活動推進事業、あわせて説明させていただきます。

コーディネーターサポート教員配置事業は、学校グレードアップ加配教員配置事業に内容を引き継いでおります。学校教育グレードアップ加配教員や中学校生徒指導主事加配教員の配置により、担当する教員の授業時数が軽減され、担当者が月1回開催している小・中連携のグレードアップ連絡会や毎週1回開催しております問題行動連絡会へ出席することができ、情報交換や対策について協議することができております。このことによりa評価とさせていただきます。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、久保先生、何か。

久保委員

(22)－2の成果のところに表現されてる教科担任制充実加配とは、これ何のことですか。ちょっとそれが知りたい。

学校教育課長

小学校で例えば高学年になりましたら、理科を専門にする教員とか、そういうために教科担任制の教諭というのを配置しています。

久保委員

配置してあるんですね。そこの右側にあるその事業の配置とか、そういうのとはまたは別の話ですか。

学校教育課長

別です。それは県ではなくて、市費として配置させていただきます。

久保委員

いや、去年もこの項目で述べてたんですけど、何せ、かなりの数の配置を市費でされてること自体がやっぱり本当にすばらしいなということを感じてましたので、事業名を変えて新たに積み上げていかれる事業もあるので、ぜひ、せっかくのかなりの予算を使つての事業なので、有効になるようにさらに充実させていってほしいなというふうに思いました。

以上です。

委員長

長谷川さん、何かございますか。

長谷川委員

英語力向上事業についてなんですけれども、これ5、6年生から外国語活動として、その英語を教えていくと。

学校教育課長

はい、文法とかそういうものではなくって、日常会話を中心に指導をしています。また、中心は5年生、6年生なんですけれども、3年生、4年生につきましては、学校によって年間1回か2回ほど指導している学校もございます。

長谷川委員

1、2年生は。

学校教育課長

1、2年生は今のところございません。

長谷川委員

幼稚園でも1学期に1回、英語の先生が来てくださって、手遊び、歌などを行っているんですけどね、幼稚園にでも来られるのに、1、2年生に何でそういった活動がないのかなあと。

学校教育課長

大体一日行っていましたら、授業としては6時間授業に入っていましたくんですけども、5年生、6年生、例えば4クラスずつありましたら、それで8クラスで授業するんですね。その日には2クラス授業をしてもらえないというような形になってきますので、やっぱり5年生、6年生の学級数のことも勘案して、今、中心がそこになっております。

長谷川委員

そんなに何回も来てもらえないということですか？

学校教育課長

そうですね。今のところは週1回来ていただく計画で進めております。

長谷川委員

それが教科とかにはならないんですか、やっぱり。小学校は。中学校は教科として英語があるんですけど、小学校は教科にはまだまだならないんですかね。

学校教育課長

そうですね。今のところは総合的な学習の時間というのがあるんで、その中で取り組みを進めているということで、文科省のほうで教科にというような話も出ていることは出てるんですけども、まだまだ実現としては先になるかなと

いうふうに思います。

長谷川委員

その来られている指導の方というのは、ネイティブの方が来られるんですか。

学校教育課長

ネイティブの方もいらっしゃいますし、例えば英検 1 級とか 2 級を持っておられる方で、日常会話はもう差しさわりなくできるという方に来ていただいています。

長谷川委員

幼稚園でもあるので、1、2 年があいてしまわずに、ずっと続けてそういう活動があるといいなと思うんですけれども、またよろしく願いいたします。

委員長

私のほうもちょっと英語教育のところなんですけど、その前にちょっとコメントさせていただくと、小学校の英語を教科としてやるためには、教科教育をまずつくらないといけないんですね。中学校については教科教育の柱立てがもうできてますけれども、小学生に対して教科教育の柱立てを本当につくれるのかというところが、まず問題となってきますので、ちょっと道はまだ遠いかなというふうに思います。だから、政府のほうでも、あるいは文科省のほうでもそういうふうな意見はあるんですけど、教育再生の実行会議とか、そういうところで小学生に英語を教科として導入したらどうかという意見はあるんですけれども、なかなかまだ実現性はないと。

賛否両論ありまして、小学生のときに、まず日本語をきちんと理解する、自分の意見を日本語で表現するということができないと、そういう思考力が形成できないと、英語で表現するということも難しいんじゃないかという意見もありまして、なかなかそこは統一がとれないところですね。というので、ちょっと補足をさせていただきます。

長谷川委員

ありがとうございます。

委員長

それで、去年のところで、英語教育で小・中連携のあり方を追求するというようなことが出てたんですけれども、今後、小学校の 5、6 年生の要するに英語に親しむ時間から中学校の教科教育のほうへというふうに結びつけていくやり方、草津市のほうでは何か特にお考えがありますでしょうか。

学校教育課長

まだ、その部分については十分な検討もできていないんですけども、おっしゃるように、ある程度小学校の段階で日常会話を中心にしながら、英語に触れるというようなことをしていますけれども、中学校に入った段階でやっぱり文

法等の学習も入ってきますので、そのあたりの連携というのを十分図っておかないと、子供たちがそこで悩んでしまうというような状況になりますので、今後やっぱりそのあたりのことを見通しながら、連携等を図れるようなことが進めていけたらなというふうに考えております。

委員長

それから、もう一つ、(22)－1の今後の課題のところ、市町負担の教員をふやす傾向にあって、より質の高い教員の確保が困難になってくると思われるというふうに書いてあるんですけど、現在のところ、やっぱり取り合いがどうも起こっているようでして、早目、早目にこういう市町費用での人材を確保しようと思っているようです。ですから、県費と、それから市町費のところのバランスが崩れてきている感じがするんですよね。これは今回のこととは関係ないんですけども、やはりそのバランスのとり方をお考えいただいたほうがいいかなというふうに思いますので、ちょっとだけコメントさせていただきます。

よろしいでしょうか。

各委員

－ 特になし －

委員長

それでは、次に進ませていただきます。

39ページ、40ページでございまして、これも学校教育課、教育研究所、それからスポーツ保健課、それから生涯学習課、4つの担当でございます。よろしくをお願いします。

学校教育課長

(23)－1の特別支援教育支援員配置事業でございます。推移は平成23年度で廃止になっておりますので、ありません。

特別支援を要する子供への指導体制の充実を図るために特別支援教育支援員の配置を行いました。平成23年度で廃止をいたしました。平成24年度に新たに学校すこやかサポートを小・中学校合わせて62名配置いたしました。特別支援を要する子供の支援を中心に課題がある子供への支援も行えるようにしたため、学校の支援体制が充実してきました。このことによりa評価とさせていただきます。

次、(23)－2の学校問題サポートチームの設置でございます。

学校問題サポートチームは、弁護士、社会福祉士の専門家が保護者や住民からの理不尽な要求やクレームに対し、学校では対応し切れないケースについて、学校の管理職や担当者に指導助言を行っております。昨年度は自傷行為、保護者のクレーム対応、訴訟問題など、数カ月継続して相談をかけていかないと解

決しない内容相談がふえてきました。今まで相談したケースは全て解決していたのですが、平成23年度の項目のように、4回以内に解決したケースの割合としますと、一部解決していないケースがあるかのように誤解が生じると考えました。そこで、相談した事案が解決したかどうか項目を変更させていただきました。ちなみに、平成24年度の相談件数は31件であり、全て解決しておりますので、a評価とさせていただきました。

以上です。

スポーツ保健課長

続きまして、スポーツ保健課でございますが、(24)-1、学校安全対策ボランティア巡回事業でございますが、先ほどの15ページに計上いたしました事業の再掲でございます。事業内容につきましては同様でございます。

以上でございます。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課のほうからでございます。(24)-1、地域協働合校推進事業で、これにつきましては、各小学校、中学校の地域協働合校推進事業に支援いただいた地域の方の数となっております。2.3万人が2.5万人と、かなり数が多くなっておりますのは、各13小学校区でのふれあいまつりであるとか、あと公民館にて体験合校と体験合宿という形で泊つきで公民館なり小学校の体育館なりに泊まる活動などをしておりますので、その関係で人数的にかなり多くなっております。2.5万人という形で上昇しておりますので、a評価とさせていただきました。

次の(24)-1、ゆうゆうびとバンク事業でございますが、ゆうゆうびとバンクと、これは学習ボランティアの登録事業になるんですが、その登録者の方が地域協働合校推進事業の指導者として参加された割合をあらわさせていただいております。これにつきましては、平成23年度59.6%から平成24年度は57.7%と下降ぎみになりましたことからb評価とさせていただきました。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

それでは、久保先生、何かございますでしょうか。

久保委員

学校問題サポートチームの設置ですね、ちょっとデータの出し方を変えておかれることについて質問しようと思っていたんですが、今、説明していただきましたので、わかりました。特にはいいです。

委員長

長谷川さん、いかがでしょうか。

長谷川委員

(24) - 1のゆうゆうびとバンク事業なんですけれども、これは非常によい取り組みだなあと思うんですけれども、私は、これ、今年、幼稚園のPTAをしている関係で、それで初めて知ったんですけれども、たくさんいろんなことを教えてくださる方がいらっちゃって、とてもいいなあと思いながら、小学校や中学校にお子さんが通ってはるお母様方に聞いてみても、そんなのは知らないというふうに言われる方が非常に多くて、私もそれは担任の方からこんながあるよというふうに教えていただいた関係で知ったんですけれども、せっかくたくさんの方がいらっしゃるので、もうちょっと広める方法というのはないのかなと思ったんですけれども、もったいなあと思ひまして、たくさんの方が登録されているのに。

生涯学習課長

委員、御指摘のとおり、広める方法をこちらとしても模索している状態です。今現在はホームページのほうには、ゆうゆうびとバンクというのを登録してくださいというお願いと、活用してくださいという部分でさせていただいています。ただ、個人情報等の関係もありますので、どういうものがありますよという部分まではインターネットでもうつっているんですけれども、実際、そのお名前とか御住所とか電話番号になると、冊子にしております、各市民センターであるとか、それ以外でも、市立の施設のほうには冊子を置いておまして、それを見て御連絡くださいという部分はさせていただいているんですけれども、それ以外にどうしても個人さんの部分、教室等でしたら構わないんですけれども、個人さんの部分が多うございますので、やっぱり個人情報の部分で何もかも見せますというのが難しいところもありますので、今おっしゃったように、こちらとしてももう少し広めたい部分がありますので、地域協働合校とか、あと、家庭教育の、うちが補助を出させてもらっている事業等には御利用くださいねというのは担当者の方、PTAの方とか先生には御説明させていただいているんですけれども、そこから広がらないので、このごろはインターネットのところにも、別にそういうのではなくても、老人クラブだとか、町内会の何かの事業にもお声かけしていただいたら行っていただけますというふうには載せさせていただいているんですけれども、かなり少ない状態です。こちらとしても、どうしたらいいかなと悩んでいるところではあります。

長谷川委員

そうですか。はい。

委員長

私のほうからは、(23) - 2のサポートチームのことなんですけど、これ、

やはり今の時代には必要な仕組みかなというふうに思いますので、質問ではございませんが、これはもう継続して、とにかく各学校がこれからもっといろいろな問題を抱えてくることと思いますので、学校の中だけでどうしても解決できないことは、むしろ外部の知恵を借りて、それで解決していくということを継続してやっていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今日予定しておりました40ページまで終了いたしましたので、本日のところの協議はこれで終了させていただきたいと思います。

進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

事務局

兒玉委員長様、久保委員様、長谷川委員様、長時間にわたり御議論いただきまして、また、大変貴重な意見も賜りまして、まことにありがとうございます。

第2回外部評価委員会ですけれども、あさって8月7日、水曜日の今日の開始と同時刻、午後1時半からこの場所、教育委員会室で開催いたしたいと思いますので、またよろしくお願いいたしますと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後4時30分